IMARI SHINKIN 2018

2018 いまりしんきんレポート

あなたの街のパートナー
伊万里信用金庫

〒848-0047　伊万里市伊万里町甲375番地3
TEL (0955)23-3151
ホームページ　URL http://www.imarishinkin.co.jp/

2018 IMARI SHINKIN

CONTENTS

ごあいさつ…… 1
当金庫のあゆみ…… 3
財務諸表…… 11
資金調達…… 19
資金運用…… 20
その他の業務…… 23
リスク管理体制の状況…… 24
リスク管理債権の状況…… 27
金融再生法上の開示債権…… 28
定性的な開示事項…… 29
金融仲介機能のベンチマークに関する開示… 36
地域貢献…… 38
中小企業の経営支援に関する取組状況…… 41
総代会等に関して…… 44
お客様の満足度(利便性)向上の取組み…… 47

ごあいさつ

理事長　中山 武重

平素より伊万里信用金庫をお引立て頂き、心より厚く御礼申し上げます。

本年も当庫の経営方針や業務の内容、業績などをご紹介し、一層のご理解いただくためにディスクロジャー誌「2018いまりしんきんレポート」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成29年度の国内経済は、政府が推進する経済政策の効果に加え、好調な米国経済などに支えられ、景気は緩やかな回復基調が続き、株式市場は企業収益の改善を背景として高値圏で推移しております。金融業界を取り巻く環境は、日銀のマイナス金利導入や少子高齢化、人口減少傾向、特にこの傾向は地方ほど顕著であり、厳しいものがあります。

また当地区の企業では、大手進出企業の事業拡大など製造業を中心に受注の回復が見られた一方、小売業、サービス業などでの高齢化や人手不足により売上が伸び悩む事業所、後継者問題により廃業される事業所も近年増加しております。

そのような中で、平成29年度は「しんきんスクラム強化３か年計画」の最終年度であり、基本目標を、“環境変化に対応する経営管理態勢の構築・競争力の強化”、“地方創生・中小企業支援に向けた取組み”、“「信用金庫ブランド力」の確立とイメージアップ戦略の積極展開”、“「信用金庫人」の人材育成とやりがいをもてる職場環境づくり”、“当庫の知的資産経営への取組み”を掲げて事業推進に取り組んで参りました。

平成29年度の決算は、期末残高で預金が755億円、貸出金が504億円となりました。損益の面では、経費の節減など経営の効率化を図り資金の効率的な運用に努めた結果、当期純利益が１億４千万円となり、自己資本比率は国内基準４％を上回る12.49％となり健全な経営を維持しております。これも偏に地域のお客様のお力添えの賜と深く感謝いたしております。

私共は、地域金融機関として経営理念を掲げ、地域経済やお客様が抱える課題に真摯に向き合い、その解決に資する価値ある提案ときめ細かな支援を行い、地域のお客様から信頼され、皆様から必要とされる「いまりしんきん」を目指して参りたいと思います。

今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようにお願い申し上げます。

平成30年６月

経営理念

○地域金融機関として地域産業・経済の健全なる発展を目指します。

○地域金融機関として地域住民の生活文化の向上を図り豊かな未来創りを目指します。

○地域金融機関として信用金庫の使命・役割を果たし社会的評価の向上を目指します。

○地域金融機関として活力ある職場環境創りに努め信用・信頼・信任される人材育成を目指します。

経営方針

1）課題解決型金融の強化
　地域金融機関として、課題解決型金融への取組み等を通じて、地域活性化や地域の持続的な発展を目指します。

2）独自性のさらなる発揮
　協同組織金融機関の特性を活かし、地域の人と人、企業と企業の絆をつなぐ相互扶助の金融機関としての「存在感」「しんきんブランド力」をさらに発揮して参ります。

3）永続性ある経営の確立
　金庫理念の教育に取組み、企業の社会的責任であるCSR経営を目指し、内部管理態勢の整備、経営効率の向上に努め永続性ある経営の確立に努めます。

金庫の主要な事業の内容

●預金業務

預金　当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

●貸出業務

貸付　手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

手形の割引　商業手形の割引を取扱っております。

●商品有価証券売買業務　国債等公共債の売買業務を行っております。

●有価証券投資業務　預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

●内国為替業務　送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

●外国為替業務　輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務について信金中央金庫の取次業務を行っております。

●附帯業務

信金中央金庫、他各種代理業務
保護預り及び貸金庫業務
有価証券の貸付
債務の保証
国債等公共債の窓口販売
保険商品の窓口販売
投資信託の窓口販売
株式払込金の受入代理業務
地方公共団体の公金取扱業務

役員一覧

（平成30年6月末現在）

役員	氏名	常勤・非常勤の別	代表・非代表の別	担当部門
理事長	中山武重	常勤	代表	総括
常務理事	吉岡正夫	常勤	代表	総括補佐、審査管理部長委嘱
常務理事	山口宏	常勤	代表	総括補佐、業務部長委嘱
常勤理事	山﨑洋一	常勤		本店営業部長委嘱
常勤理事	岩本貢	常勤		営業推進部長委嘱
常勤理事	谷口周作	常勤		総務部長委嘱、財務企画部長委嘱、法務担当
理事	川原定	非常勤		
理事	渕上博徳	非常勤※1		
理事	古賀富男	非常勤※1		
理事	前田清浩	非常勤※1		
常勤監事	中村秀人	常勤		
監事	宮原善信	非常勤		
員外監事	池田常雄	非常勤※2		

※1 職員外理事です。
※2 信用金庫法第32条5項に定める員外監事です

当金庫のあゆみ

沿　革

大正14年２月24日	有限責任伊万里信用組合設立
昭和15年２月28日	伊万里信用購買利用組合に改組
昭和19年７月１日	市街地信用組合法により伊万里町信用組合に改組
昭和28年３月31日	信用金庫法により伊万里信用金庫に改組
昭和28年４月１日	漁港支店開設
昭和29年10月11日	営業地区を伊万里市と変更
昭和34年６月８日	大川出張所開設
昭和37年４月12日	山代出張所開設
昭和38年９月30日	営業地区を西松浦郡一円に拡張
昭和40年４月１日	有田支店開設
昭和41年５月21日	営業地区を長崎県北松浦郡福島町及び東彼杵郡波佐見町に拡張
昭和45年５月21日	営業地区を佐賀県一円及び長崎県松浦市に拡張
昭和46年７月１日	山代出張所が支店昇格となる
昭和51年９月13日	南支店開設
昭和55年11月17日	西有田支店開設
昭和63年５月20日	営業地区を佐世保市のうち三川内地区を拡張
平成３年５月13日	東山代支店開設
平成３年８月１日	大川出張所が支店昇格となる
平成10年11月24日	本店新築移転
平成18年４月１日	漁港支店から黒川支店へ支店名を変更
平成20年12月１日	黒川支店新築
平成27年４月１日	住宅金融支援機構「フラット35」の取扱開始
平成28年７月１日	営業地区を佐賀県一円及び長崎県東彼杵郡波佐見町、佐世保市、平戸市、松浦市、北松浦郡佐々町に拡張

事業の組織

（平成30年６月末現在）

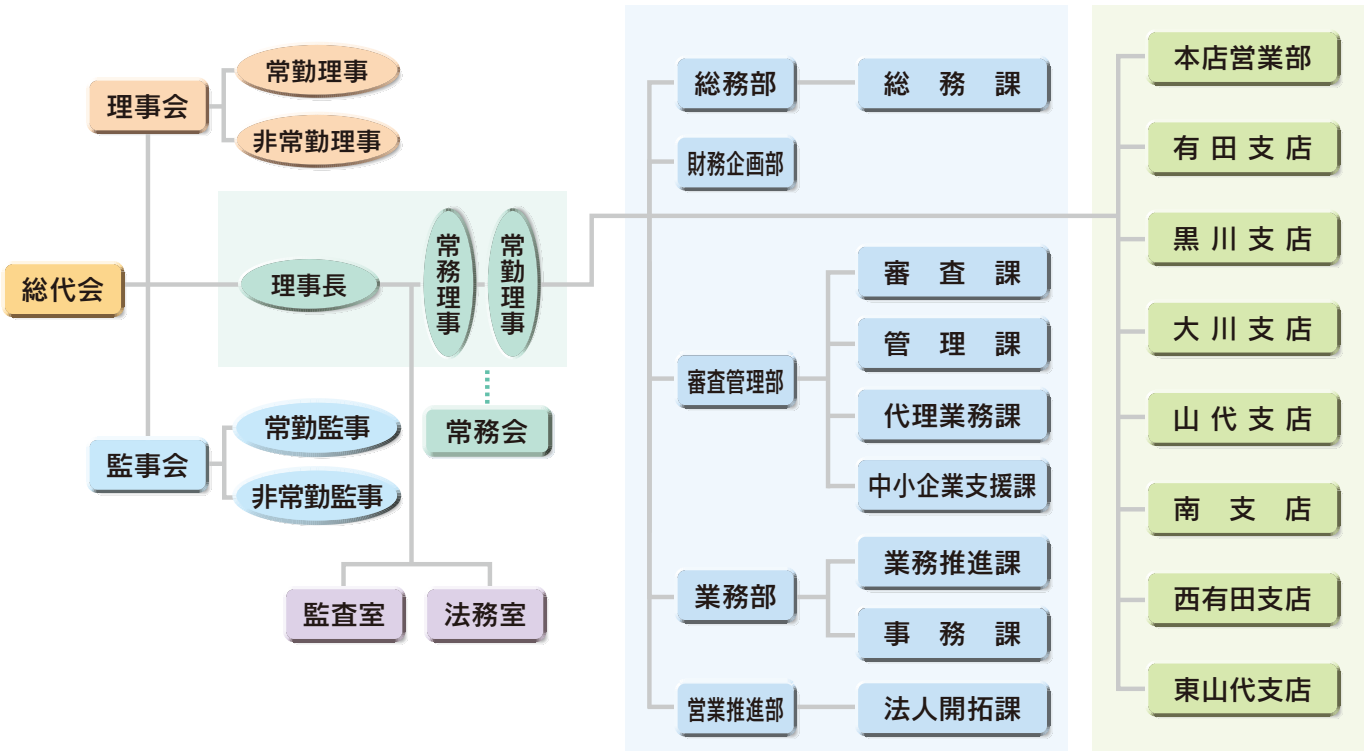

店舗のご案内

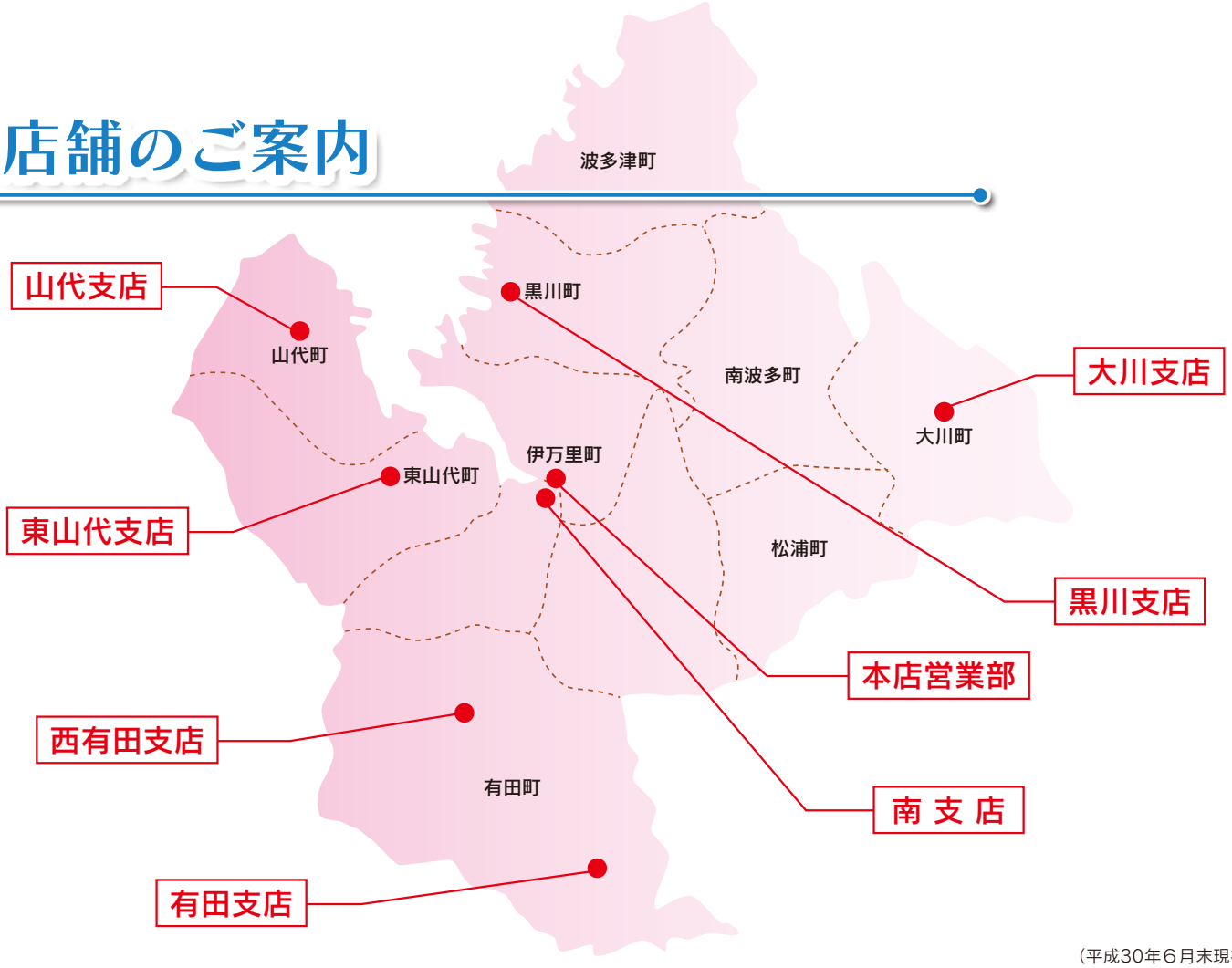

（平成30年６月末現在）

本店営業部

〒848-0047 伊万里市伊万里町甲375番地3
☎(0955)23-3151

有田支店

〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙1069番地の1
☎(0955)42-3104

黒川支店

〒848-0121 伊万里市黒川町塩屋230番地1
☎(0955)27-1111

大川支店

〒849-5251 伊万里市大川町大川野3370番地1
☎(0955)29-3151

山代支店

〒849-4256 伊万里市山代町久原2871番地5
☎(0955)28-3151

南支店

〒848-0041 伊万里市新天町521番地1
☎(0955)23-4161

西有田支店

〒849-4153 西松浦郡有田町立部乙2178番地2
☎(0955)46-4711

東山代支店

〒849-4271 伊万里市東山代町長浜2135番地1
☎(0955)22-2600

営業地区一覧

（平成30年６月現在）

都道府県名	市郡名	町村名
佐賀県	一円	
長崎県	東彼杵郡	波佐見町
	佐世保市	
	平戸市	
	松浦市	
	北松浦郡	佐々町

各種サービス

●自動支払い
電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫなどの公共料金、税金、社会保険料等のお支払いを一度の手続きだけで、あとはお客様に代って行います。

●年金自動受取サービス
一度手続きすれば、年金が毎回ご指定の預金口座に振込まれます。特典としてスーパー定期１年もの、300万円を限度に0.2%上乗せ。（平成31年３月31日までのお取扱い。）お誕生日プレゼント、年金旅行（ふれあい旅行）のご案内があります。

●給与振込
給与やボーナスがお勤め先から直接口座に振込まれます。

●しんきん為替
全国の信用金庫・銀行などをオンラインで結び迅速で確実なご送金、お振込みをいたします。また、手形・小切手の代金取立のお取扱をいたします。

●しんきんＯ（ゼロ）ネットサービス及びキャッシュサービス
全国の信用金庫の本支店ではATMでの入出金が以下の時間帯で手数料無料にてご利用できます。（サービスの対象とならないしんきんATMが一部あります）
入出金：平　日　8:45 ～ 18:00
出　金：土曜日　9:00 ～ 14:00
又、全国の提携金融機関の本支店及び郵便局のATMでカードによる預金の払出しと残高の照会ができます。

●証券業務
公共債の窓口販売を行っております。ご購入の国債はお預かりして、元利金はご預金口座へお振込みいたします。

●保管サービス
（貸 金 庫）預金証書、貴金属などを安全に管理いたします。
（保護預り）国債などをお預かりして、元利金は期日に指定口座へご入金いたします。
（夜間金庫）時間外に売上金などをお預かりし翌営業日に指定口座へご入金いたします。

●外国通貨の両替及び外国送金
海外へビジネスや旅行のお出かけの際は、米ドル等の外国通貨をご用意いたし、お持ち帰りの外国通貨を円に両替いたします。又、海外への送金もできます。

●Ｑネットサービス
貴社の集金業務を合理化するために、貴社に代わって集金先の取引金融機関から、口座振替により代金を集金するサービスです。Ｑネットは、福岡県、佐賀県、長崎県に本店を置く、銀行・信用金庫・労働金庫・農業協同組合で構築した地域共同ネットワーク(九州金融ネットワーク)の愛称です。

●アンサーサービス
お取引口座へ振込入金の内容をお知らせしたり、残高照会などのお問い合わせにお答えします。パソコンや多機能電話を使用して振込を行うことができます。

●しんきんテレホンバンキング
電話で残高照会・振込・振込照会・入出金明細照会ができます。

●インターネットバンキングサービス
職場やご自宅のパソコンから簡単に預金の残高や入金・出金の明細を確認することができたり振込み・振替がご利用いただける大変便利なサービスです。

■ ATM設置状況

（平成30年４月現在）　カード・通帳の紛失・盗難　緊急連絡先：TEL 0120-23-3187
営業日の８:30から18:00の時間帯は、各お取引の営業店へご連絡ください。

店舗名	種類	稼働時間 平日	土曜日	日曜日及び祝日（土曜日の祝日を除く）	所在地
本店営業部	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	伊万里市伊万里町甲375番地３
有田支店	ATM	8:45～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	西松浦郡有田町本町丙1069番地の１
黒川支店	ATM	8:45～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	伊万里市黒川町塩屋230番地１
大川支店	ATM	8:45～18:00			伊万里市大川町大川野3370番地１
山代支店	ATM	8:45～18:00			伊万里市山代町久原2871番地５
南支店	ATM	8:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	伊万里市新天町521番地１
西有田支店	ATM	8:45～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	西松浦郡有田町立部乙2178番地２
東山代支店	ATM	8:45～18:00			伊万里市東山代町長浜2135番地１
伊万里市役所出張所	ATM店外	8:00～21:00	9:00～18:00		伊万里市立花町1355番地１
まつばや脇田店出張所	ATM店外	8:45～19:00	9:00～18:00		伊万里市脇田町川久保171番地１

各種手数料一覧

（平成30年４月末日現在）　手数料は消費税込みの金額です。

■ 内国為替

１件あたり料金

区分		金額区分	自店あて	当金庫本支店あて	県内他金庫あて	他行あて
窓口扱い振込	電信扱	5万円未満	108円	216円	216円	540円
		5万円以上	324円	432円	432円	756円 会員様540円
	文書扱	5万円未満			432円	432円
		5万円以上			648円	648円
お家賃払込通帳による振込		5万円未満	108円	108円		
		5万円以上	324円	324円		
インターネットバンキングサービス		5万円未満	0円	108円	108円	432円
		5万円以上	0円	324円	324円	648円 会員様432円
ホームバンキングサービス		5万円未満	0円	108円	108円	432円
		5万円以上	0円	324円	324円	648円 会員様432円
ＡＴＭ振込サービス		5万円未満	0円	108円	108円	432円
		5万円以上	現金216円 キャッシュカード0円	324円	324円	648円 会員様432円

区分	金額区分	自店あて	当金庫本支店あて	県内他金庫あて	他行あて
テレホンバンキングサービス	5万円未満	0円	108円	108円	432円
	5万円以上	0円	324円	324円	648円 会員様432円
自動振込（登録方式）	5万円未満	0円	108円	108円	432円
	5万円以上	0円	324円	324円	648円 会員様432円
※代金取立１通につき	通常分	432円	432円	648円	648円
	期日間近分			1,080円	1,080円
送金(送金小切手１件につき)				648円	648円
送金振込の組戻料				１件につき	648円
取立手形組戻料				１通につき	648円
取立手形店頭提示料(自店以外の窓口に店頭提示を行う場合)				１通につき	1,080円
不渡手形返却料				１通につき	648円

※代金取立について、当日自店にて窓口入金できるものについては無料とします。
※代金取立について、速達扱い等の場合期日間近分とします。

預金関係・その他

項目			署名鑑有	署名鑑無
手形小切手	当座小切手帳	1冊あたり(50枚綴)	864円	648円
	約束手形帳	1冊あたり(50枚綴)	1,080円	864円
	為替手形帳	25枚		432円
	専用（マル専）約束手形	口座開設手数料(割賦販売通知書1件につき)		3,240円
		手形用紙	1枚につき	540円
貸金庫	貸金庫利用料	小型（年額）		6,480円
		中型（年額）		10,800円
		大型（年額）		12,960円
夜間金庫		バック貸与手数料　1個につき		2,160円
でんさいネットサービス利用手数料				
	初期設定手数料（当初１回のみ発生）			10,800円
	月額利用料（月額定額）※ ※IB基本手数料込み	債権者としての利用および債務者としての利用の場合		毎月 5,400円
		債権者としての利用の場合 （でんさいの振込を受取るのみ）		毎月 3,240円
		他書面による開示等の場合、郵送等の実費とする		
その他	残高証明書	(オペレーション回数×324円)		324円
	再発行手数料	キャッシュカード、ローンカード紛失・汚損などお客様側の原因による再発行（１件につき）		1,080円
		預金通帳・証書　１件につき		540円
	ICキャッシュカード生体登録料			3,240円

融資関連手数料一覧

項目			金額
割引手形	取立料	佐賀交換地区（１通）	648円
		自店・僚店（１通）	432円
		他所（１通）	648円
	信用調査料		1,080円
手形貸付	用紙代	新規実行手数料	1,080円
		手形書換手数料（期限内）	540円
		手形書換手数料（条件変更）	5,400円
証書貸付	新規実行手数料		2,160円
	消費者ローン実行手数料		2,160円
	条件変更手数料		5,400円
住宅ローン	新規実行手数料		43,200円
	一部繰上返済・全額繰上完済（100万円以上）		5,400円
	つなぎ資金（手形貸付）		10,800円
カードローン	カードローン実行手数料		0
	極度額変更手数料		1,080円
	事業者カードローン更新手数料		1,080円
新当座貸越更新手数料			1,080円
金銭保証書発行・変更手数料			2,160円
証明書発行手数料 （住宅所得控除証明書・支払利息証明書・残高証明書等）			324円
融資・預金取引履歴発行手数料（１通） （返済予定表・融資取引明細等）			108円
融資証明発行手数料			5,400円
株式・出資保管証明書発行手数料 基本料金5,000円＋（保管金×1,000分の１）＋消費税			
不動産担保設定（住宅ローン以外）			21,600円
抵当権変更に伴う登記（抹消以外） （極度額の変更・追加設定・債務者の変更・順位変更等）			21,600円
融資関連調査費			実費
期限前弁済手数料（借入期間5年以上の特約書徴求先） 期限前弁済手数料＝期限前弁済金額×弁済時の約定金利＋消費税			

両替機利用手数料

両替後の合計枚数	手数料（消費税込み）
１枚～ 50枚	無　料
51枚～ 499枚	100円
500枚～ 999枚	200円
1,000枚以上	300円

窓口両替手数料

ご希望金種の合計枚数	手数料（消費税込み）
１枚～ 50枚	無　料
51枚～ 200枚	216円
201枚～ 400枚	432円
401枚～ 600枚	648円
601枚～ 800枚	864円
801枚～ 1,000枚	1,080円
1,001枚以上	1,000枚ごとに540円加算

訪問時両替手数料

ご希望金種の合計枚数	手数料（消費税込み）
１枚～ 10枚	無　料
11枚～ 200枚	500円
201枚～ 500枚	800円
501枚～ 1,000枚	1,500円
1,001枚～ 2,000枚	2,500円
2,001枚～ 3,000枚	4,000円

商品のご案内

預　　金	
総合口座	普通預金と定期預金を一冊にセットした便利な通帳です。いざという時、定期預金の90%最高300万円まで自由に借り入れる事ができます。
当座預金	事業・ご商売の支払に便利な小切手・手形の決済資金のための預金です。
普通預金	給与・年金の受取、公共料金の自動支払等、くらしのおサイフがわりに便利な預金です。
貯蓄預金	普通預金感覚でご利用いただけ、基準残高以上であれば利息は普通預金より、有利な預金です。
通知預金	まとまったお金の一時預け入れに最適です。
納税準備預金	税金のお支払いに備える預金で、お利息は非課税です。
決済用普通預金	預金保険制度により全額保護される無利息の普通預金です。
期日指定定期預金	1年複利の定期預金です。お預入れ1年経過後は、1ヵ月前のご通知でいつでもご自由にお引き出しできます。また、元金の一部お支払も可能です。
スーパー定期預金	まとまった資金の一定期間の運用に適した預金です。
大口定期預金	大口資金の一定期間の運用に適した預金です。
変動金利定期預金	預入後6ヵ月は預入時の利率ですが、その後は6ヵ月毎のサイクルで利率が見直される変動金利の定期預金です。
積立定期預金	目的額に応じて自由に組み合わせが可能な積立型の定期預金です。
定期積金（スーパー積金）	目標を定めたら、毎月、ムリのない積立てで、必要な資金作りができます。
財形年金貯蓄	お勤めの方の個人年金プラン。豊かなシルバーライフの準備にどうぞ。マル財の非課税枠がご利用になれます。
財形住宅貯蓄	住宅取得プランの強力な助っ人です。毎月計画的にお積立て下さい。マル財の非課税枠がご利用になれます。
一般財形貯蓄	財産づくりを目的として、給与・ボーナスから天引きで積立てができます。
保　　険	
個人年金保険	将来の公的年金では不安をお持ちの方へ、また相続税等税制面の特典も含め資産の有効活用におすすめします。
終身保険	大切な資産をたしかな未来につなげる保険です。
医療保険	公的医療保険(健康保険)の自己負担分を補完するための保険です。
がん保険	医療保険の支払い対象となる疾病をガン等の特約疾病に絞り、保険料を低廉にした保険です。
学資保険	積立感覚で無理なく教育資金を準備できる貯蓄型の保険です。
火災保険（しんきんグットすまいる）	住宅ローンをご利用になるお客様へ大切なマイホームにぴったりの保険です。幅広い補償内容で納得いただける保険料がおすすめです。
標準傷害保険	ケガや介護に備える、充実の保証。簡単な手続きで、もしもの時の安心をお手頃な保険料でご提供します。
債務返済支援保険(しんきんグットサポート)	住宅ローンご利用のお客様が病気・けがで働けなくなった期間の返済を最長25ヵ月バックアップします。
給与サポート保険	病気やケガで就労困難状態になった場合に給付をお受取り頂ける保険です。
業務災害	事業者従業員のケガや事故、業務を原因とするうつ病や過労等による脳・心臓疾患などに幅広く補償する保険です。
証券業務	
投資信託	お客さまのライフスタイルに合った資産運用商品を準備しご提案いたします。 ・投資信託は預金保険の対象ではありません。 ・投資信託は預金と異なり元本の保証はありません。 ・投資した資産の減少を含むリスクは購入者であるお客さまの負担になります。 ・金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
個人向け国債	国債は国が発行する安全性の高い債券です。3年満期（固定）・5年満期（固定）・10年満期（変動）の3種類を取扱っています。
融資（ローン）	
個人向け	
しんきんカードローン ※	一度の手続きで、いつでも必要な資金をご利用限度額内で、繰り返し何回でもご利用できます。 【ご融資極度額】 300万円以内 【更新期間】 2年
各種カードローン	現在ご利用中のローン、クレジットの借換え、おまとめにご利用できます。 【ご融資極度額】 50・100・150・300・500・800万円 【更新期間】 1年　3年
フリーローン・モア	使いみち自由な資金（事業資金は除く）で気軽に利用できます。 【ご融資額】 1,000万円以内 【期　　間】 6ヵ月以上10年以内
フリーローン・スーパーモア	使いみち自由な資金（事業資金を除く）で気軽に利用できます。 【ご融資額】 500万円以内 【期　　間】 6ヵ月以上15年以内
多目的ローン「いまリッチ」	健康で文化的な生活を営むため必要な資金としてご利用できます。 【ご融資額】 300万円以内 【期　　間】 6ヵ月以上7年以内
フリーローン「スピーディー」	消費者ローンの一本化等で毎月の返済負担軽減に利用できます。 【ご融資額】 800万円以内（1万円単位） 【期　　間】 10年以内（ただし、専業主婦は50万円以内）
教育カードローン「学資応援団」	学生生活で必要とする資金としてご利用できます。 (入学金、授業料などの学費、及び学生生活を維持するのに必要な資金) 【ご融資極度額】 500万円以内 （但し、限度額は前年度年収の50%以内とします）
しんきんフリーローン	資金使途は自由（事業性資金・おまとめ資金可） 【ご融資額】 500万円以内 【期　　間】 10年以内
しんきん個人ローン ※	レジャー、結婚、教育などに(事業資金以外の健全な資金)気軽にご利用できます。 【ご融資額】 500万円以内 【期　　間】 10年以内
しんきん福祉ローン ※	高齢者、障害者のための設備、器具、介助者等を必要とされる場合ご利用できます。 【ご融資額】 500万円以内 【期　　間】 10年以内
しんきんカーライフプラン ※	新・中古車の購入、免許取得など車に関するローンです。 【ご融資額】 1,000万円以内 【期　　間】 10年以内（ボーナス併用可、据置期間最長6ヵ月）
新マイカーローン	新・中古車の購入、他行マイカーローンの借替資金、免許取得等に関するローンです。
ライフサポートプラン	資金使途は原則自由とし、サラリーマン個人の住宅、教育資金、結婚資金等を長期にゆとりを持って利用いただき、くらしのお手伝いをするローンです。 【ご融資額】 1,000万円以内 【期　　間】 15年以内
しんきん教育プラン「春一番」※	お子様の入学金や授業料など学校に納める学費のほか、制服、教科書のご購入などにもご利用いただけます。 【ご融資額】 1,000万円以内 【期　　間】 16年以内
住宅ローン（しんきん保証）	住宅の新築・購入・増改築、マンションの購入にもご利用いただけます。 【ご融資額】 5,000万円以内 【期　　間】 35年以内
住宅ローン（全国保証）	【ご融資額】 5,000万円以内（1万円単位） 【期　　間】 35年以内
3大疾病保証特約付住宅ローン	万一、「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」の3大疾病により所定のお支払い事由に該当された場合、住宅ローン残高全額が3大疾病保険金として支払われます。
しんきん「エコ住宅」リフォームローン	太陽光発電・オール電化・ガス省エネのエコ住宅リフォームにご利用いただけます。 【ご融資額】 1,000万円以内 【期　　間】 15年以内
リフォームプラン（しんきん保証）※	住宅の増改築等リフォームにご利用できます。 【ご融資額】 1,000万円以内 【期　　間】 15年以内
無担保住宅ローン	自宅の購入、リフォーム、住宅ローンの借換等に利用いただけます。 【ご融資額】 1,500万円以内 【期　　間】 3ヵ月以上20年以内
農業者向け	
農機具購入ローン	農業用機械購入資金としてご利用いただけます。 【ご融資額】 300万円以内 【期　　間】 7年以内
農業者向けローン	農業事業者の運転資金・設備資金としてご利用いただけます。 【ご融資額】 300万円以内 【期　　間】 6ヵ月以上5年以内
事業者向け	
新当座貸越ローン	契約貸越限度額内で事業性資金にご利用できます。 【ご契約額】 5,000万円以内 【更新期間】 2年 途上審査の対象となります。
事業者カードローン	事業に必要な設備資金、運転資金をスピーディーにご用立てします。当座貸越型で極度額まではいつでも自由にご利用いただけます。信用保証協会の保証をお願いしております。 【ご融資額】 2,000万円以内 【更新期間】 2年
しんきんがん先進医療ローン	がん先進医療の治療費をご用立てします。 【ご融資額】 300万円以内 【期　　間】 7年以内
いしん創業支援ローン	当金庫営業エリアにおいて新たな事業を6ヶ月以内に開業されるか、又は開業されてから3年以内の法人、個人の運転資金または設備資金として、ご利用いただけます。 【ご融資額】 300万円以内(10万円単位) 【期　　間】 5年以内
一般のご融資（割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越）	
健全な使途のもの	
公的制度融資	
各地方団体のもの 【ご融資額】 各団体基準　【期　　間】 各制度基準	
代理業務	
信金中央金庫、住宅金融支援機構（フラット35）や㈱日本政策金融公庫等の資金の貸付 【ご融資額】 各団体基準　【期　　間】 各団体基準	

※印の商品については、合計限度額が3,000万円となっております。

≪いまりじんきん≫で
お年金をお受取りの方、これからお受取りになられる方へ
年金のことならいまりじんきんへ
4つの特典のご案内
特別金利定期預金
スーパー定期1年もの店頭表示金利に
+0.2%
お誕生日プレゼント
シニアクラブ
「年金旅行」のご案内
伊万里信用金庫

スーパー積金
キャンペーン
募集期間 2018年4月2日(月)▶2019年3月29日(金)
特典1
期間中30万円以上ご契約いただいた方に、
アンパンマン貯金箱をいずれか1つプレゼント!!
特典2
をプレゼント!
伊万里信用金庫

佐賀・長崎5金庫の
「クラウドファンディング支援サービス」!!
「クラウドファンディング」とは
CROWD + FUNDING
クラウド(群衆)
ファンディング(資金を募る)
クラウドファンディングとは、「こんなモノやサービスを作りたい」「世の中の問題を、こんなふうに解決したい」といったアイデアやプロジェクトを持つ起業者が、専用のインターネットサイトを通じて、世の中に呼びかけ共感した人から広く資金を集める方法です。目標金額に達成後、支援者にはお返しをします。
支援者
資金提供
起業者
WEB上で広く資金提供を呼びかける
佐賀信用金庫
長崎信用金庫
伊万里信用金庫
たちばな信用金庫
Readyfor

年金受給者専用
充実したセカンドライフのお手伝い!!
ここまで便利
ここまで迅速
ここまで気軽
ここまで簡単
60歳からのカードローン
しんきん
シニアきゃっする
お申込み・お問い合わせは、お近くの信金事務所へ
FAXでもお申込み受付中
0120-99-8768
伊万里信用金庫

特別金利キャンペーン
カーライフプラン
最大1,000万円までご融資可能
年4.30%
年1.94%
特別金利
最大▲2.36%
伊万里信用金庫

特別金利キャンペーン
無担保
住宅ローン
最長20年までご融資可能
年2.90%
年2.05%
年1.70%
特別金利
伊万里信用金庫

事業の概況（92期）

（1）事業概況等

【事業の方針】

当庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、地域社会の発展のため地域金融機関として「地域産業・経済の健全なる発展」「地域住民の生活文化の向上、豊かな未来創り」「地域に根ざした社会的評価の向上」「地域から信用・信頼・信任される人材育成」を経営理念に掲げ取り組んでいます。

平成29年度は、地域の成長・発展を目指す「しんきんスクラム強化３ヵ年計画」（平成27年４月～平成30年３月）の最終年度として、地域経済の活性化や地元中小企業の持続的な発展に貢献することを使命とする信用金庫の特色を活かし、創業支援、ビジネスマッチングや商談会などの販路開拓支援、観光振興など積極的に関わって参りました。

【経営方針】

課題解決型金融の強化に向けて、果敢に挑戦していく決意を持って、信用金庫の独自性・特色を活かしながら、「まち・ひと・しごとと地方創生」に関わり、お客様や地域の成長・発展等に資する取組みを推進し、相互扶助の精神で信用金庫の存在意義を高め、地域社会において必要とされる金融機関であり続けることを目指し、「しんきんブランド力」を発揮して参りました。

【平成29年度 基本目標】

1．環境変化に対応する経営管理態勢の構築・競争力の強化
- ・マイナス金利環境下における収益構造の見直し、収益力の強化
- ・事業性評価、金融仲介機能のベンチマーク等を踏まえた資金需要の創出、貸出の増強
- ・取引先企業に対するコンサルティング機能の強化
- ・法令遵守の充実・強化
- ・ガバナンス強化に向けた自主的な取組みの推進
- ・顧客本位の業務運営にかかる体制整備

2．地方創生・中小企業支援に向けた取組み
- ・地方公共団体の地方版総合戦略への積極的な協力
- ・経営改善、事業再生、事業継承等の積極的な支援
- ・広範な中小企業関係機関および外部専門家等との連携、各種公的支援制度の活用

3．「信用金庫ブランド」の確立とイメージアップ戦略の積極展開
- ・身近で信頼される地域金融機関としての「信用金庫ブランド」の確立
- ・若年層を中心とした広範な顧客層に対する信用金庫の理解促進

4．「信用金庫人」の育成とやりがいをもてる職場環境づくり
- ・地域の期待に応える「信用金庫人」の育成
- ・働き方改革などの新たな雇用ルールへの対応
- ・多様な人材が一層活躍することができる職場環境づくり
- ・女子職員の活躍促進できる組織風土の醸成、早期戦力化への対応

5．当庫の知的資産経営への取組み

【29年度 数値目標】

預　　金	末残	748億円	平残	756億円
貸　出　金	末残	503億円	平残	492億円
当期純利益	113百万円			

【経済金融事情】

国内経済は、政府が推進する経済政策の効果に加え、好調な米国経済などに支えられ、景気は緩やかな回復基調が続き、株式市場は企業収益の改善を背景として高値圏で推移しました。

金融業界を取り巻く環境は、日銀のマイナス金利導入や社会の少子高齢化問題、人口減少傾向、特にこの傾向は地方ほど顕著であり、厳しいものがあります。

このような中、当地区の企業では、大手進出企業の事業拡大など製造業を中心に受注の回復が見られた一方、小売業、サービス業などでの高齢化や人手不足により売上が伸び悩む事業所、後継者不在により廃業される事業所も近年増加しております。

【業績】

平成29年度の業容につきましては、預金積金の期末残高が755億円（前期比29億円増加、伸長率4.07%増）、貸出金の期末残高が504億円（前期比13億円増加、伸長率2.78%増）となりました。

損益状況につきましては、経常収益が1,577百万円（前期比105百万円増収、7.15%増）、経常費用が1,349百万円（前期比96百万円増加、7.69%増）となり、経常利益は227百万円（前期比８百万円増益、4.04%増）税引前当期純利益は227百万円（前期比８百万円増益、4.01%増）、当期純利益は149百万円（前期比118百万円減益、44.35%減）となりました。

自己資本比率の状況につきましては、12.49%と国内基準である４%を大きく上回っております。

なお、決算に関しましては、会員や顧客の信頼を得るべく有限責任監査法人トーマツの会計監査を受け、より正確で透明性の高いものとなるよう努めております。

		金　　額	目標達成率	対前年伸長率
預　　金	末　残	75,521百万円	100.96%	4.07%
	平　残	75,954百万円	100.46%	2.93%
貸　出　金	末　残	50,406百万円	100.21%	2.78%
	平　残	49,941百万円	101.56%	4.97%
当期純利益	149百万円（前期比118百万円減益、44.35%減）			

【事業の展望及び当庫が対処すべき課題】

平成30年度は、地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指し、「しんきん『共創力』発揮３ヵ年計画」（平成30年４月～平成33年３月）の初年度であります。地域経済の活性化や地元中小企業の持続的な発展に貢献することを使命とする信用金庫の特色を活かし、創業支援、ビジネスマッチングや商談会などの販路開拓支援、観光振興など今後も積極的に関わって参ります。

マイナス金利政策の長期化によって他金融機関・異業種等との競争が一層激化することが想定されることから、Face to Faceによるきめ細やかな支援など“信用金庫の独自性・特性や強みを生かし、差別化を図ることができる取組み”を強化していくことが当庫が対処すべき課題であります。これからも地域金融機関として経営理念を掲げ、「課題解決型金融の推進」「地域社会の活性化や環境問題等の社会的責任」に取り組み、会員並びにお客様から信頼され、地域から必要とされる「いまりしんきん」を目指し、地域密着型金融の一層の推進に取り組むこととしています。

最近５年間の主要な経営指標の推移

	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	千円	1,648,126	1,528,736	1,506,775	1,472,218	1,577,571
経常利益（又は経常損失（△））	千円	287,078	316,293	262,687	218,998	227,854
当期純利益（又は当期純損失（△））	千円	216,700	251,265	171,064	268,156	149,206
出資総額	百万円	189	191	193	193	196
出資総口数	千口	379	382	387	387	393
純資産額	百万円	4,650	5,248	5,227	5,308	5,310
総資産額	百万円	71,342	74,144	76,991	78,440	81,369
預金積金残高	百万円	65,994	68,256	71,134	72,567	75,521
貸出金残高	百万円	45,205	46,562	47,474	49,038	50,406
有価証券残高	百万円	15,879	18,322	19,322	19,957	19,033
単体自己資本比率	%	12.89	12.60	12.31	12.54	12.49
出資に対する配当金（出資1口当たり）	円	25	20	20	20	20
役員数	人	12	11	11	13	13
うち常勤役員数	人	6	6	6	7	7
職員数	人	88	90	87	81	81
会員数	人	5,898	5,959	6,010	6,073	6,111

業務粗利益

（単位：千円、%）

		平成28年度	平成29年度
資金運用収支		1,197,873	1,174,428
	資金運用収益	1,245,478	1,223,025
	資金調達費用	47,605	48,597
役務取引等収支		△ 13,266	△ 20,058
	役務取引等収益	127,225	126,685
	役務取引等費用	140,491	146,744
その他の業務収支		29,175	△ 31,456
	その他業務収益	68,766	29,312
	その他業務費用	39,590	60,769
業務粗利益		1,213,782	1,122,913
業務粗利益率		1.57	1.42

（注）１．業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
２．国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度
業務純益	221,851	127,565

（注）業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務純益とは、一般企業でいう営業利益にあたるもので、金融機関が預金業務・貸出金業務・為替業務など日常の営業活動から生み出される利益で、金融機関の収益力を示す重要な指標となっています。
また、業務純益は、有価証券の含み益と同様に、不良債権等の償却能力を判断する基準ともなります。

貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	第91期 平成29年３月31日現在	第92期 平成30年３月31日現在
【資　産　の　部】		
●現金	2,197	2,090
●預け金	6,518	8,970
●買入金銭債権	－	100
●有価証券	19,957	19,033
国債	1,030	722
地方債	1,333	1,330
社債	11,905	11,409
株式	1,054	1,031
その他の証券	4,632	4,539
●貸出金	49,038	50,406
割引手形	439	477
手形貸付	1,984	2,848
証書貸付	44,677	45,258
当座貸越	1,937	1,822
●その他資産	419	459
未決済為替貸	6	8
信金中金出資金	318	318
前払費用	2	1
未収収益	60	70
その他の資産	31	60
●有形固定資産	835	822
建物	416	385
土地	326	326
リース資産	51	71
その他の有形固定資産	40	38
●無形固定資産	4	4
ソフトウェア	0	0
その他の無形固定資産	3	3
●繰延税金資産	194	198
●債務保証見返	77	55
●貸倒引当金 （うち個別貸倒引当金）	△803 （△789）	△771 （△740）
資　産　の　部　合　計	78,440	81,369

◆外部監査制度の導入

平成29年度（第92期）の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年６月１日
伊万里信用金庫
理事長　　中　山　武　重

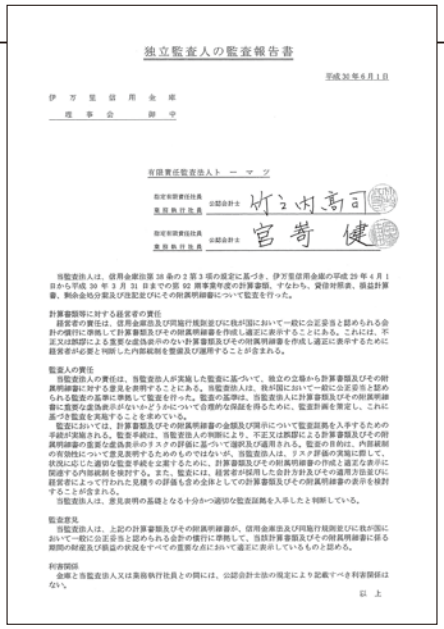

独立監査人の監査報告書

平成30年6月1日

伊万里信用金庫
理事会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員　公認会計士　竹内高司
指定社員 業務執行社員　公認会計士　宮嵜　健

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、伊万里信用金庫の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

負債及び純資産

（単位：百万円）

科　　目	第91期 平成29年３月31日現在	第92期 平成30年３月31日現在
【負　債　の　部】		
●預金積金	72,567	75,521
当座預金	1,290	1,341
普通預金	21,881	23,838
貯蓄預金	50	48
通知預金	90	0
定期預金	45,033	46,001
定期積金	4,028	4,042
その他の預金	191	249
●その他負債	185	190
未決済為替借	13	15
未払費用	28	23
給付補てん備金	2	2
未払法人税等	17	22
前受収益	33	29
リース債務	52	69
その他の負債	37	26
●賞与引当金	24	23
●役員賞与引当金	5	6
●退職給付引当金	181	164
●役員退職慰労引当金	84	92
●再評価に係る繰延税金負債	4	4
●債務保証	77	55
負　債　の　部　合　計	73,131	76,059
【純　資　産　の　部】		
●出資金	193	196
普通出資金	193	196
●利益剰余金	4,982	5,123
利益準備金	193	193
その他の利益剰余金	4,788	4,930
特別積立金	3,600	3,700
当期未処分剰余金	1,188	1,230
●会員勘定合計	5,176	5,321
●その他有価証券評価差額金	298	154
●土地再評価差額金	△165	△165
●評価・換算差額等合計	132	△10
純　資　産　の　部　合　計	5,308	5,310
負債及び純資産の部合計	78,440	81,369

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	第91期	第92期
●当期未処分剰余金	1,188,975,461	1,230,760,730
●剰余金処分額	107,421,087	111,171,075
利益準備金	△259,500	3,395,000
普通出資に対する配当金	7,680,587	7,776,075
特別積立金	100,000,000	100,000,000
●繰越金（当期末残高）	1,081,554,374	1,119,589,655

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	第91期 平成29年３月31日現在	第92期 平成30年３月31日現在
●経常収益	1,472,218	1,577,571
★資金運用収益	1,245,478	1,223,025
貸出金利息	968,281	981,907
預け金利息	14,059	14,517
有価証券利息配当金	256,268	218,544
その他の受入利息	6,868	8,057
★役務取引等収益	127,225	126,685
受入為替手数料	60,787	61,417
その他の役務収益	66,437	65,267
★その他業務収益	68,766	29,312
外国為替売買益	4	－
国債等債券売却益	43,332	11,811
その他の業務収益	25,429	17,501
★その他経常収益	30,748	198,547
償却債権取立益	721	720
株式等売却益	23,868	196,330
その他の経常収益	6,158	1,496
●経常費用	1,253,219	1,349,717
★資金調達費用	47,605	48,597
預金利息	46,316	47,242
給付補填備金繰入額	1,288	1,355
★役務取引等費用	140,491	146,744
支払為替手数料	25,549	25,268
その他の役務費用	114,941	121,475
★その他業務費用	39,070	60,706
外国為替売買損	－	276
国債等債券償却	39,070	60,430
★経費	1,017,678	992,971
人件費	627,565	618,153
物件費	372,675	357,798
税金	17,438	17,018
★その他経常費用	8,374	100,698
貸倒引当金繰入額	3,979	95,220
貸出金償却	－	1,367
株式等売却損	1,106	－
その他の経常費用	3,289	4,111
●経常利益	218,998	227,854
●特別損失	90	150
固定資産処分損	90	150
●税引前当期純利益	218,908	227,703
●法人税、住民税及び事業税	15,763	29,246
●法人税調整額	△65,010	49,250
●法人税等合計	△49,247	78,497
●当期純利益	268,156	149,206
●繰越金（当期首残高）	920,819	1,081,554
●当期未処分剰余金	1,188,975	1,230,760

注記事項（第92期）
（損益計算書関係）
1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2．出資1口当たりの当期純利益金額382円12銭

注記事項（第92期）

（貸借対照表関係）

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建設附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　10年～50年
動　産　２年～20年

4．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。

5．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6．外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年７月４日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

8．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9．役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

当庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年３月31日現在）

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

平成29年３月31日現在　0.0748%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び繰越不足金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年０カ月の元利均等償却であり、当庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金14百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。

11．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12．消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　59百万円

14．有形固定資産の減価償却累計額　1,364百万円

15．貸出金のうち、破綻先債権額は250百万円、延滞債権額は2,102百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

17．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,352百万円であります。

なお、15から18に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引とし

て処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は477百万円であります。

20. 担保に供している資産は、信用金庫為替決済規定による決済取引の担保として差し入れている定期預け金700百万円であります。

21.「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める「地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　　△153百万円

22. 出資１口当たりの純資産額　　13,481円41銭

23. 金融商品の状況に関する事項

（1） 金融商品に対する取組方針

当庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

（2） 金融商品の内容及びそのリスク

当庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

（3） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当庫は、「クレジットポリシーによる厳正な審査」「ポートフォリオ管理による特定業種及び大口化等の偏った融資の回避」「不動産担保融資は定期的な評価の見直しによる適正担保評価の確保」に努め融資審査管理部門で管理しています。

② 市場リスクの管理

当庫は、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなど市場リスクについて、総務部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などに基づき日常的に計数を把握するほか、定期的に資産負債総合管理委員会（ALM委員会）に報告を行うことで管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当庫において市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」であります。

当庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間240日、観測期間５年間で計測される99パーセンタイル金利変動幅を用いた経済価値の変動を市場リスク量として、定量分析を行っています。算出に当たっては、再評価法を用い、金利が99パーセンタイル変動幅だけ変化した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさを用いて当該リスク量としています。平成30年３月31日において、当該リスク量の大きさは552百万円になります。

ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また99パーセンタイル変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫は、ALM委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（4） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については（注１）参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	8,970	8,970	－
(2) 有価証券			
その他有価証券	19,027	19,027	－
(3) 貸出金	50,406		
貸倒引当金	△771		
	49,635	49,841	206
金融資産計	77,632	77,838	206
預金積金	75,521	75,537	15
金融負債計	75,521	75,537	15

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25．から27．に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対象表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	5
信金中金出資金（＊1）	318
合　　計	324

（＊1）非上場株式及び信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、27. まで同様であります。

その他有価証券

	種　類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差　額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	685	461	223
	債券	9,392	9,246	146
	国　債	722	701	20
	地方債	1,230	1,200	30
	社　債	7,439	7,343	95
	その他	1,911	1,742	168
	外国債券	1,375	1,334	40
	その他	536	407	128
	小　計	11,989	11,450	538
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	340	391	△51
	債券	4,069	4,095	△25
	国　債	－	－	－
	地方債	99	100	△0
	社　債	3,970	3,995	△25
	その他	2,627	2,876	△248
	外国債券	1,383	1,483	△100
	その他	1,244	1,392	△148
	小　計	7,038	7,364	△326
合　　計		19,027	18,814	212

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株　式	649	193	－
債　券	405	5	－
地方債	101	1	－
社　債	304	4	－
その他	67	9	－
合　計	1,121	208	－

27. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は60百万円(うち、社債60百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合と、30%以上50%未満下落した場合で、かつ、金融商品会計に関する実務指針に基づき当庫が制定した基準に該当する場合であります。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,681百万円であります。このうち、契約残存期間が１年以内のものが4,110百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（更新時）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	167百万円
退職給付引当金	45
貸倒損失否認額	66
減価償却費償却限度超過額	64
その他	40
繰延税金資産小計	383
評価性引当額	△127
繰延税金資産合計	256
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	57
繰延税金負債合計	57
繰延税金資産の純額	198百万円

役職員の報酬体系の情報開示

＜報酬体系について＞

１．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（１）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬額及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金支払に関して、主として次の事項を規程で定めております。

ａ．決定方法　ｂ．支払手段　ｃ．決定時期と支払時期

（２）平成 29 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区　　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	77 百万円

（注）　１．対象役員に該当する理事は６名、監事は１名です（期中に退任した者を含む）

２．上記の内訳は、「基本報酬」73 百万円、「賞与」４百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

３．使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

（３）その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第１項第６号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年３月 29 日付金融庁告示第 22 号）第３条第１項第３号及び第５号並びに第２項第３号及び第５号に該当する事項はありませんでした。

２．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 29 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

平成 29 年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

資金運用収支の内訳

（単位：百万円、千円、%）

	平均残高（百万円）		利　息（千円）		利回り（%）	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	**77,045**	**79,006**	**1,245,478**	**1,223,025**	**1.61**	**1.54**
うち貸出金	47,573	49,941	968,281	981,907	2.03	1.96
うち預け金	9,863	9,023	14,059	14,517	0.14	0.16
うち有価証券	19,290	19,688	256,268	218,544	1.32	1.10
資金調達勘定	**73,791**	**75,954**	**47,605**	**48,597**	**0.06**	**0.06**
うち預金積金	73,791	75,954	47,605	48,597	0.06	0.06
うち借用金	－	－	－	－	－	－

（注）1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年度165百万円、平成29年度212百万円）を控除して表示しております。
　　2．国内業務部門と国際業務部門の区別をしておりません。

利鞘

（単位：%）

	平成28年度	平成29年度
資　金　運　用　利　回	1.61	1.54
資　金　調　達　原　価　率	1.42	1.35
総　資　金　利　鞘	0.19	0.19

受取利息・支払利息の増減

（単位：百万円）

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**56**	**△ 179**	**△ 123**	**49**	**△ 72**	**△ 23**
うち貸出金	31	△ 61	△ 29	44	△ 30	13
うち預け金	△ 0	1	1	0	1	0
うち有価証券	25	△ 120	△ 94	5	△ 43	△ 37
支払利息	**0**	**△ 5**	**△ 4**	**0**	**0**	**0**
うち預金積金	0	△ 5	△ 4	0	0	0

（注）1．残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
　　2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利益率

（単位：%）

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率（又は損失率）	0.27	0.27
総資産当期純利益率（又は損失率）	0.33	0.18

（注）　総資産経常（当期純）利益率(又は損失率)　＝　$\dfrac{\text{経常（当期純）利益(又は損失)}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}}$　× 100

経費の内訳

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度
人　件　費	**627,565**	**618,153**
報酬給料引当	492,822	492,192
退職給付費用	55,952	50,382
その他	78,790	75,579
物　件　費	**372,675**	**357,798**
事務費	161,244	163,365
（うち旅費・交通費）	（　3,007）	（　3,582）
（うち通信費）	（14,342）	（14,945）
（うち事務機械賃借料）	（　7,043）	（　6,481）
（うち事務委託費）	（98,810）	（99,686）
固定資産費	70,728	47,694
（うち土地建物賃借料）	（　4,340）	（　4,337）
（うち保全管理費）	（29,094）	（28,531）
事業費	40,906	47,756
（うち広告宣伝費）	（15,947）	（23,860）
（うち交際費・寄贈費・諸会費）	（22,522）	（21,283）
人事厚生費	16,492	15,103
減価償却費	53,475	56,984
その他	29,828	26,895
税　　金	**17,438**	**17,018**
合　　計	**1,017,678**	**992,971**

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

科　目	平成28年度末		平成29年度末	
	金　額	構成比	金　額	構成比
当座預金	1,290	1.77	1,341	1.78
普通預金	21,881	30.15	23,838	31.56
貯蓄預金	50	0.06	48	0.06
通知預金	90	0.12	0	0.00
別段・納税準備預金	191	0.26	249	0.33
定期預金	45,033	62.05	46,001	60.91
（うち変動金利定期預金）	（　4）	（　0.00）	（　4）	（　0.00）
定期積金	4,028	5.55	4,042	5.35
その他預金	－	－	－	－
合　計	**72,567**	**100.00**	**75,521**	**100.00**
会　員	23,842	32.85	25,379	33.61
会員外	48,725	67.14	50,142	66.39

預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

預金者別		平成28年度末		平成29年度末	
		金　額	構成比	金　額	構成比
個　人		**52,977**	**73.00**	**55,084**	**72.94**
法人	一般法人	16,232	22.36	16,856	22.32
	金融機関	7	0.00	2	0.00
	公　金	3,348	4.61	3,578	4.74
	計	**19,589**	**26.99**	**20,437**	**27.06**
合　計		**72,567**	**100.00**	**75,521**	**100.00**

預金・譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
流動性預金	**22,543**	**23,983**
うち有利息預金	21,482	22,924
定期性預金	**50,994**	**51,694**
うち固定自由金利定期預金	50,990	51,690
うち変動自由金利定期預金	4	4
その他	**252**	**276**
計	**73,791**	**75,954**
譲渡性預金	**－**	**－**
合　計	**73,791**	**75,954**

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

定期預金残高

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
定期預金	**45,033**	**46,001**
固定金利定期預金	45,029	45,997
変動金利定期預金	4	4
その他	0	0

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
財形貯蓄	67	66

貸出金残高

（単位：百万円、%）

科　目	平成28年度末		平成29年度末	
	金　額	構成比	金　額	構成比
手形貸付	1,984	4.04	2,848	5.65
証書貸付	44,677	91.10	45,258	89.79
当座貸越	1,937	3.94	1,822	3.61
割引手形	439	0.89	477	0.95
合　計	**49,038**	**100.00**	**50,406**	**100.00**

会員・会員外貸出金残高

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
会員貸出金	39,046	40,267
会員外貸出金	9,992	10,138
合　計	**49,038**	**50,406**

貸出金平均残高

（単位：百万円）

科　目	平成28年度	平成29年度
手形貸付	1,863	2,441
証書貸付	43,610	45,233
当座貸越	1,631	1,812
割引手形	468	454
合　計	**47,573**	**49,941**

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

貸出金の金利区分別残高

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
貸出金	**49,038**	**50,406**
うち変動金利	24,004	24,693
うち固定金利	25,034	25,713

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
当金庫預金積金	979	959
有価証券	2	5
動産	405	600
不動産	15,079	15,836
その他	−	−
計	**16,467**	**17,401**
信用保証協会・信用保険	8,594	8,900
保証	5,728	5,443
信用	18,248	18,660
合　計	**49,038**	**50,406**

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

使途別			平成28年度末		平成29年度末	
			件　数	金　額	件　数	金　額
消費財・サービス購入資金	消費財	乗用車	1,167	1,333	1,266	1,394
		電化製品	287	184	193	110
		その他	460	533	752	949
		計	**1,914**	**2,051**	**2,211**	**2,455**
	サービス		190	191	147	133
	その他		655	651	546	553
	小　計		**2,759**	**2,894**	**2,904**	**3,142**
住宅資金			964	8,659	961	8,802
合　計			**3,723**	**11,553**	**3,865**	**11,944**

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

区　分	期　別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成28年度	26	14	—	26	14	
	平成29年度	14	30	—	14	30	
個別貸倒引当金	平成28年度	930	789	157	773	789	
	平成29年度	789	740	127	662	740	
合　計	平成28年度	957	803	157	799	803	
	平成29年度	803	771	127	676	771	

貸出金償却額

（単位：百万円）

区　分	平成28年度末	平成29年度末
貸出金償却	1	1

債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
当金庫預金積金	18	10
有価証券	–	–
動産	–	–
不動産	40	32
その他	–	–
計	59	43
信用保証協会・信用保険	–	–
保証	–	–
信用	18	12
合　計	77	55

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

使　途　別	平成28年度末		平成29年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設　備　資　金	21,744	44.34	22,565	44.77
運　転　資　金	27,294	55.65	27,841	55.23
合　計	49,038	100.00	50,406	100.00

貸出金業種別内訳

（単位：百万円、%）

業　種　別	平成28年度末			平成29年度末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	125	4,487	9.15	128	4,322	8.57
農業、林業	11	429	0.87	11	525	1.04
漁業	3	32	0.06	4	39	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–	–	–	–
建設業	131	3,530	7.19	128	3,621	7.18
電気・ガス・熱供給・水道業	3	175	0.35	3	183	0.36
情報通信業	2	121	0.24	2	113	0.22
運輸業、郵便業	29	981	2.00	29	1,293	2.56
卸売業、小売業	159	4,868	9.92	154	5,157	10.23
金融・保険業	8	1,177	2.40	6	1,041	2.06
不動産業	36	2,874	5.86	42	3,160	6.26
物品賃貸業	1	120	0.24	1	145	0.28
学術研究、専門・技術サービス業	3	33	0.06	3	29	0.05
宿泊業	9	358	0.73	8	464	0.92
飲食業	50	668	1.36	51	790	1.56
生活関連サービス業、娯楽業	33	1,832	3.73	31	1,790	3.55
教育、学習支援業	4	157	0.32	4	178	0.35
医療・福祉	28	2,196	4.47	29	2,226	4.41
その他のサービス	67	1,581	3.22	67	1,381	2.73
小　計	702	25,627	52.25	701	26,466	52.50
地方公共団体	3	6,006	12.24	3	6,184	12.26
個人	4,697	17,405	35.49	4,687	17,755	35.22
合　計	5,402	49,038	100.00	5,391	50,406	100.00

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預　貸　率

（単位：%）

	平成28年度	平成29年度
期末預貸率	67.57	66.74
期中平均預貸率	64.47	65.75

（注）1．預貸率＝ 貸出金 / 預金積金＋譲渡性預金 × 100　　2．国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

商品有価証券平均残高

該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
平成28年度末	国債	301	310	－	210	208	－	－	1,030
	地方債	－	306	－	103	818	105	－	1,333
	社債	1,551	2,491	2,690	1,208	2,512	1,450	－	11,905
	株式							1,054	1,054
	外国証券	－	361	432	841	1,126	－	－	2,762
	その他の証券	－	266	199	－	30	－	1,373	1,869
平成29年度末	国債	202	103	－	416	－	－	－	722
	地方債	202	－	－	308	713	105	－	1,330
	社債	1,159	2,399	2,384	1,710	2,389	1,366	－	11,409
	株式							1,031	1,031
	外国証券	182	372	319	1,093	789	－	－	2,758
	その他の証券	16	342	163	－	27	－	1,231	1,781

有価証券の種類別の平均残高

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
国債	1,046	992
地方債	1,405	1,238
社債	11,550	11,991
株式	794	887
外国証券	2,781	2,733
その他の証券	1,710	1,844
合　計	19,290	19,688

預　証　率

（単位：%）

	平成28年度	平成29年度
期末預証率	27.50	25.20
期中平均預証率	26.14	25.92

（注）1．預証率＝ 有価証券 / 預金積金＋譲渡性預金 × 100　　2．国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

有価証券の時価情報

・満期保有目的の債券　　該当ありません。

・その他保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	694	465	228	685	461	223
	債　券	10,858	10,669	188	9,392	9,246	146
	国　債	1,030	1,002	28	722	701	20
	地方債	1,235	1,200	34	1,230	1,200	30
	社　債	8,592	8,467	125	7,439	7,343	95
	その他	2,564	2,303	260	1,911	1,742	168
	小　計	14,117	13,439	678	11,989	11,450	538
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	354	391	△ 36	340	391	△51
	債　券	3,412	3,470	△ 57	4,069	4,095	△25
	国　債	－	－	－	－	－	－
	地方債	98	100	△ 1	99	100	△0
	社　債	3,313	3,370	△ 56	3,970	3,995	△25
	その他	2,067	2,242	△ 174	2,627	2,876	△248
	小　計	5,834	6,103	△ 269	7,038	7,364	△326
合　計		19,951	19,542	409	19,027	18,814	212

（注）1．貸借対照表上額は、期末日における市場価格等に基づいております。　2．上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含まれておりません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	5	5
信金中金出資金（＊1）	318	318
合　計	324	324

（＊1）非上場株式及び信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

金銭の信託の時価情報

・運用目的の金銭信託　該当ございません。
・満期目的の金銭信託　該当ございません。
・その他の金銭信託　該当ございません。

デリバティブ取引関係　該当ございません。

内国為替取扱実績

（単位：百万円）

		平成28年度	平成29年度
送金・振込	仕向為替	72,949	73,907
	被仕向為替	70,280	74,025
代金取立	仕向為替	585	536
	被仕向為替	793	1,106

代理貸付の内訳

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
信金中央金庫	18	12
株式会社日本政策金融公庫	87	77
独立行政法人住宅金融支援機構	1,242	1,246
独立行政法人福祉医療機構	30	24
合計	1,377	1,359

公共債窓販実績

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
国債証券	−	1
政府保証債券	−	−
合計	−	1

公共債引受額

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
政府保証債券	11	21
合計	11	21

経営管理体制およびリスク管理体制等の状況

経営管理の体制

当金庫は内部管理基本方針、経営理念、経営方針、基本目標を定め経営管理に対する姿勢の強化及び内部監査機能の充実を図るとともに理事会・監事会および内部における会議・委員会を定例化し、それぞれの機能の有効性確保に努め経営管理態勢の整備・確立を図っています。

【内部管理基本方針】

金庫業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備を図ることを目的とし定めるものである。

- ●理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ●理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ●損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ●理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ●監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ●監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ●理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ●監事への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
- ●監事の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ●その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

法令等遵守の体制

金融機関の業務の公共性から、法令や業務上の諸規則等を厳格に遵守することは、金融機関業務の健全性および適切性を確保するとともに、顧客から信用・信頼・信任を確立するに最重要課題としています。

当金庫では経営陣の役割と責任を果たすことを目的として「内部管理基本方針」を定め金庫業務の全般にわたり法令等遵守態勢の整備・確立に努めています。

【伊万里信用金庫行動綱領】

伊万里信用金庫は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕の三つのビジョンのもと、その社会的使命を自覚し地域の課題解決と持続的発展のために尽力して参りました。

これからもそうした、社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、本行動綱領を定めるものであります。

（信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任）

1．信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

（質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献）

2．経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

（法令やルールの厳格な遵守）

3．あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

（地域社会とのコミュニケーション）

4．経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

（従業員の人権の尊重等）

5．従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

（環境問題への取組み）

6．資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

（社会貢献活動への取組み）

7．信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

（反社会的勢力との関係遮断）

8．社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

顧客保護等管理の体制

金融機関にとって顧客保護等管理態勢の整備・確立は、顧客の視点に立った顧客の保護および利便性の向上の観点から重要であり、当金庫では「顧客説明」「顧客サポート」「顧客情報管理」「外部委託管理」「その他顧客保護等」の態勢の改善に努め、金庫業務のもつ社会的責任および公共的使命への確立に取組んでいます。

●取引時確認、疑わしい取引への対応

「犯罪による収益移転防止に関する法律」に基づき「取引時確認」および「疑わしい取引」に関する届出等への対応は「疑わしい取引に係る事務対応要領」を定め管理に取組んでいます。

●利益相反管理の体制

当金庫はお客さまとの取引にあたり、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある利益相反取引について、本部及び営業店一体となって適切に管理いたします。

●反社会的勢力に対する対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め取組んでいます。

1．当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2．当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3．当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切、異例な取引および便宜供与は行いません。
4．当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5．当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談･苦情･紛争等（以下「苦情等」という。）のお申し出に公正かつ的確に対応するため、当金庫ホームページ等でその内容を公表し、金融ADR制度も踏まえつつ、適切に「苦情等」の解決を図ることに取組んでいます。

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談･苦情･紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または法務室で受付けています

1．苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2．事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3．苦情等のお申し出については記載・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出下さい。

伊万里信用金庫　法務室
住　　所：伊万里市伊万里町甲375番地3
電　　話：0955-23-7573(直通)
受付時間：9:00 ～ 17:00　月曜日～金曜日（信用金庫営業日）
受付媒体：電話、手紙、面談

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4．当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する【全国しんきん相談所】や【九州北部地区しんきん相談所】等でも苦情等のお申し出を受付けています。詳しくは上記法務室にご相談下さい。

【しんきん相談所】

	全国しんきん相談所 （一般社団法人全国信用協会）	九州北部しんきん相談所 （一般社団法人九州北部信用金庫協会）
住　所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒812-0034 福岡市博多区博多駅南1-10-4
電話番号	03-3517-5825	092-481-8815
受付時間	月曜日～金曜日 (信用金庫営業日) 9:00 ～ 17:00	月曜日～金曜日 (信用金庫営業日) 9:00 ～12:00、13:00 ～17:00
受付媒体	電話・面談・手紙	電話・面談・手紙

5．福岡弁護士会のほか、東京弁護士会等が運営する相談センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記当金庫連絡先「法務室」または上記【しんきん相談所】へお申し出下さい。
なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

【福岡県弁護士会仲裁センター等】

名　称	天神弁護士センター
住　所	〒810-0004　福岡市中央区渡辺通5-14-12(南天神ビル内)
電話番号	092-741-3208
受付時間	月曜日～金曜日　9:00 ～ 19:00、土日祝日 9:00 ～ 13:00

名　称	北九州法律相談センター
住　所	〒803-0816　北九州市小倉北区金田1-4-2(北九州弁護士会館内)
電話番号	093-561-0360
受付時間	月曜日～金曜日　9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 17:00

名　称	久留米法律相談センター
住　所	〒830-0021　久留米市篠山町11-5(筑後弁護士会館内)
電話番号	0942-30-0144
受付時間	月曜日～金曜日　9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 17:00

【東京三弁護士会】

名　称	東京弁護士会　紛争解決センター
住　所	〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031
受付時間	月～金曜日　9:30～12:00、13:00～15:00（祝日、年末年始を除く）

名　称	第一東京弁護士会　仲裁センター
住　所	〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3595-8588
受付時間	月～金曜日　10:00～12:00、13:00～16:00（祝日、年末年始を除く）

名　称	第二東京弁護士会　仲裁センター
住　所	〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3595-2249
受付時間	月～金曜日　9:30 ～ 12:00、13:00 ～ 17:00（祝日、年末年始を除く）

6．東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客様にもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。
なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫法務室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫のホームページをご覧ください。
（1）現地調査
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決に当たります。
例えば、お客さまは、福岡県弁護士会仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
（2）移管調停
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。
例えば、福岡県弁護士会仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7．当金庫の苦情等の対応
当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速･公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度を踏まえ内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めます。
（1）営業店および各部署に責任者をおくとともに、法務室がお客様からの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
（2）苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および法務室が連携したうえ、速やかに解決を図るように努めます。
（3）苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客様に対し、必要に応じて手続きの進行に応じた適切な説明を法務室から行います。
（4）お客様からの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。
（5）紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
（6）お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
（7）苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
（8）苦情等に対応するため、関連規定等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
（9）お客様からの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
（10）苦情等への取組体制

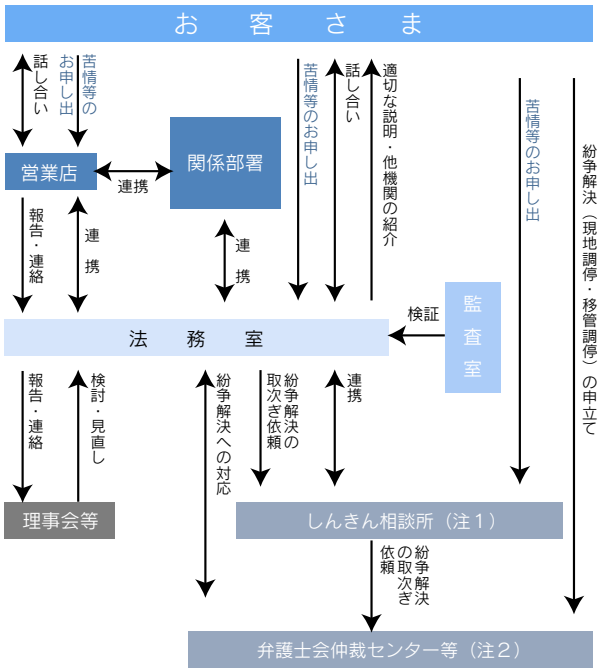

（注1）しんきん相談所
・九州北部地区しんきん相談所
・全国しんきん相談所

（注2）弁護士会仲介センター等
福岡県弁護士会仲裁センター等
（現地調停・移管調停）
・天神弁護士センター
・北九州法律相談センター
・久留米法律相談センター
東京三弁護士会
・東京弁護士会　紛争解決センター
・第一東京弁護士会　仲裁センター
・第二東京弁護士会　仲裁センター

統合的リスク管理体制

当金庫では各種業務執行に伴い発生する様々なリスクを正しく把握し、金融情勢の変化に対応できるよう内部管理基本方針を定めるとともに、リスク情報を捉え組織として検討する「各種リスク委員会」を設置し、経営の健全性維持と安全性の確保を行い自己資本充実のために、統合的なリスク管理に努めています。

自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいう。

当金庫は、自己資本に関する諸施策の実施、自己資本の評価及び正確な自己資本比率の算定を行い、健全性及び適切性を確保することを目的とした「自己資本管理規程」を定め自己資本管理態勢を構築しています。

信用リスク

取引先の財務状況の悪化などにより当金庫が損失を被るリスクであります。

当金庫では「クレジットポリシーによる厳正な審査」「ポートフォリオ管理による特定業種及び大口化等の偏った融資の回避」「不動産担保融資は定期的な評価の見直しによる適正担保評価の確保」に努め管理しています。

市場リスク

金利、為替、株式等の価格が変動し保有する資産の価値が減少することにより損失を被るリスクであります。

当金庫では主なリスクとして「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」を掲げ、適切な運営・管理を行っています。

流動性リスク

予期せぬ資金の流出により必要な資金確保の困難及び通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」並びに市場混乱等による市場取引の不成立、通常よりも著しい不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被る「市場流動性リスク」であります。

オペレーショナル・リスク

金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク及び金融機関の内部管理上「オペレーショナル・リスク」と定義したリスクであります。

主なリスクは「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」などとし、経営の健全性、適切性の確保に努めています。

リスク管理債権

1．破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

（単位：百万円）

区　　分		平成28年度末	平成29年度末
破綻先債権額	（A）	404	250
延滞債権額	（B）	1,974	2,102
合計	（C）＝（A）＋（B）	2,378	2,352
担保・保証額	（D）	1,570	1,603
回収に懸念がある債権額	（E）＝（C）－（D）	808	749
個別貸倒引当金	（F）	789	740
同引当率	（G）＝（F）／（E）（%）	97.6%	98.8%

（※）金額は単位未満を切り捨てて表示しております。（以下の各表における金額についても同様です。）

2．３カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

（単位：百万円）

区　　分		平成28年度末	平成29年度末
３カ月以上延滞債権額	（H）	－	－
貸出条件緩和債権額	（I）	－	－
合計	（J）＝（H）＋（I）	－	－
担保・保証額	（K）	－	－
回収に管理を要する債権額	（L）＝（J）－（K）	－	－
貸倒引当金	（M）	－	－
同引当率	（N）＝（M）／（L）（%）	－	－

3．リスク管理債権の合計額

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度末	平成29年度末
（C）＋（J）	2,378	2,352

（注）１．「破綻先債権」（A）とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①更生手続開始の申立てがあった債務者
②再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産手続開始の申立てがあった債務者
④特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

２．「延滞債権」（B）とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

３．「３カ月以上延滞債権」（H）とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

４．「貸出条件緩和債権」（I）とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

５．なお、これらの開示額（A、B、H、I）は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

６．「担保・保証額」（D、K）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

７．「個別貸倒引当金」（F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額（A）・延滞債権額（B）に対して個別に引当計上した額の合計額です。

８．「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、３ヵ月以上延滞債権額（H)・貸出条件緩和債権額（I）に対して引当てた額を記載しております。

金融再生法上の開示債権

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度末	平成29年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,341	1,244
危険債権	1,065	1,136
要管理債権	－	－
正常債権	46,757	48,139
合　計　額	**49,164**	**50,520**

区分の説明

1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3．「要管理債権」とは、「３カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4．「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。

○金融再生法開示債権保全状況

（単位：百万円）

区　　分		平成28年度末	平成29年度末
金融再生法上の不良債権	（A）	2,407	2,381
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		1,341	1,244
危険債権		1,065	1,136
要管理債権		－	－
保全額	（B）	2,395	2,344
貸倒引当金	（C）	789	740
担保・保証等	（D）	1,606	1,603
保全率	（B）／（A）（%）	99.5%	98.4%
担保･保証等控除後債権に対する引当率	（C）／((A）－（D)）（%）	98.6%	95.1%

（注）貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

当金庫の自己資本の充実の状況について

1．自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資　①発行主体：伊万里信用金庫
②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：196百万円

2．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3．信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を融資事務取扱規定の中で定め、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、信用格付制度を導入して信用リスク関連データの蓄積を行い、また厳格な自己査定を実施している他、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。

個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、審査会等で信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。これらの相互牽制機能、経営陣による審議に加え、内部監査部門が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金に当たる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想毀損率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良担保等を除いた未保全額に対して個々の基準に基づき算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受ける等、適切な計上に努めております。

（2）リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の４つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシー（S&P）

4．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置であり、具体的には預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。融資の申込時に、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、補完的と認識し、担保や保証が必要な場合は、お客様へは十分なご説明とご理解を頂く等、適切な取扱を行っております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、動産、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、融資事務取扱規定や担保評価規則等により、適切な事務取扱いと適正な担保評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払い戻し充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として政府保証、地方公共団体保証、有格付会社による保証等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価としては、地方公共団体保証は政府保証と同様、有格付会社による保証は、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより受ける信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、総与信取引における保

全枠との一体的な管理により与信判断を行い、また場合に応じて担保、保証等による保全を図ることでリスクを限定しております。

その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、リスク資本および与信限度額の割合については、当金庫で定める「リスク管理規程」等に則り、適切に管理しております。また、長期決済期間取引は該当ありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項については、該当ありません。

7．オペレーショナル・リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「内部管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部と営業店が一体となり、各種事務マニュアルの整備や、その遵守に心掛けるのは勿論のこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、システム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対しては事務・システムリスク管理委員会で態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、顧客サポート態勢の統括部門を設置して苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、また各種リスク商品等に対する説明態勢の整備等、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

8．出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、ストレス・テスト等、複合的なリスクの分析を実施し、定期的に役員会へ報告しております。また、株式関連商品への投資は、有価証券に係る投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

一方、非上場株式、投資事業組合への出資金等に関しては、内規に基づいた適正な運用、管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っております。

9．金利リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価、計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一方の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度等、ALM関連の管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議、検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行う等、資産及び負債の最適化に向けたリスク管理に努めております。

（2）内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

①計測手法　金利ラダー方式

②コア預金　要求払預金積金を対象に、過去５年の最低残高、過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額、以上３つのうち最小の額を上限とし、満期を平均2.5年とする。

③金利感応資産、金利感応負債、預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産、負債

④金利ショック幅　99%タイル

⑤リスク計測の頻度　月次（前月末基準）

■ 自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項　　目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,168		5,313	
うち、出資金及び資本剰余金の額	193		196	
うち、利益剰余金の額	4,982		5,124	
うち、外部流出予定額（△）	7		7	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14		30	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14		30	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	5,183		5,343	
コア資本に係る調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4	－	4	－
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	－	4	－
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	4		4	
自己資本				
自己資本の額（（イ）　－　（ロ））　（ハ）	5,178		5,339	
リスク・アセット等　（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	38,823		40,393	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△600		△ 450	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	－		－	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△600		△ 450	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８%で除して得た額	2,452		2,355	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	41,275		42,748	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）　／　（ニ））	12.54%		12.49%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

項　　目	平成29年３月期		平成30年３月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	38,823	1,552	40,543	1,621
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	39,423	1,576	40,993	1,639
（ｉ）ソブリン向け	131	5	119	4
（ii）金融機関・第一種金融商品取引業者向け	2,812	112	3,387	135
（iii）法人等向け	17,722	708	18,555	742
（iv）中小企業等・個人向け	7,918	316	8,617	344
（ｖ）抵当権付住宅ローン	1,791	71	1,763	70
（vi）不動産取得等事業向け	140	5	70	2
（vii）３カ月以上延滞等	414	16	260	10
（viii）出資等	1,171	46	1,657	66
（ix）上記以外	7,321	292	6,560	262
②証券エクスポージャー	－	－	－	－
③他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△600	△24	△450	△18
④その他	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	2,452	98	2,355	94
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	41,275	1,651	42,748	1,709

（注）１．所要自己資本の額＝信用リスク・アセット×４％
２．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
３．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
４．「３カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク･ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
５．オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を使用しています。
＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定手法＞
粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）×15%
直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数
６.単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

自己資本比率規制とは、自己資本を資産に対して一定の比率以上に保つように導入された国際統一規制。BISを事務局とするバーゼル銀行監督委員会で合意したことからBIS規制ともよばれる。

■ 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 ＼ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
国内	74,284	78,994	49,164	50,520	14,157	13,967	－	－	721	478
国外	4,563	2,710	－	0	2,739	2227	－	－	－	－
地域別合計	78,848	81,705	49,164	50,520	16,896	16,194	－	－	721	478
製造業	7,525	7,333	4,535	4,361	2,579	2,517	－	－	31	31
農業、林業	440	548	440	548	－	－	－	－	6	7
漁業	32	39	32	39	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	5	0	－	0	－	－	－	－	－	－
建設業	3,784	3,865	3,626	3,720	100	100	－	－	93	57
電気・ガス・熱供給・水道業	1,111	1,120	175	183	901	901	－	－	－	－
情報通信業	482	483	121	113	302	303	－	－	－	－
運輸業、郵便業	2,072	2,061	1,016	1,336	1,013	713	－	－	31	4
卸売業、小売業	6,174	6,350	4,984	5,255	1,136	1,033	－	－	79	68
金融業・保険業	13,426	15,578	1,187	1,050	5,255	5,349	－	－	－	－
不動産業	3,771	4,051	2,933	3,214	807	806	－	－	52	51
物品賃貸業	121	146	120	145	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	47	42	47	42	－	－	－	－	－	－
宿泊業	374	480	374	480	－	－	－	－	134	68
飲食業	784	902	784	902	－	－	－	－	4	2
生活関連サービス業、娯楽業	1,892	2,047	1,868	1,820	－	203	－	－	－	－
教育、学習支援業	163	182	163	182	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	2,241	2,270	2,241	2,270	－	－	－	－	－	－
その他サービス	1,865	1,565	1,755	1,545	103	－	－	－	5	－
国・地方公共団体等	10,703	10,452	6,006	6,186	4,697	4,266	－	－	－	－
個人	16,750	17,121	16,750	17,121	－	－	－	－	282	186
その他	5,076	5,060	－	0	－	－	－	－	－	－
業種別合計	78,848	81,705	49,164	50,520	16,896	16,194	－	－	721	478
1年以内	8,394	14,954	4,744	5,597	1,850	1,755	－	－		
1年超3年以内	11,645	10,128	5,809	5,489	3,445	2,863	－	－		
3年超5年以内	8,617	7,950	5,169	4,994	3,079	2,785	－	－		
5年超10年以内	21,069	21,655	14,140	14,214	6,928	7,307	－	－		
10年超	20,808	21,422	19,079	19,940	1,592	1,481	－	－		
期間の定めのないもの	8,313	5,594	220	284	－	－	－	－		
残存期間別合計	78,848	81,705	49,164	50,520	16,896	16,194	－	－		

（注）1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2．「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4．CAVリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業　種　区　分	個別貸倒引当金期末残高			貸出金償却	
	28年度	期中増減額	29年度	28年度	29年度
製造業	22	10	32	－	－
農業、林業	2	3	5	－	－
漁業	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－
建設業	72	9	82	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	26	△26	－	－	1
卸売業、小売業	369	19	389	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－
不動産業	3	1	5	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－	－
宿泊業	77	△60	17	－	－
飲食業	1	△0	0	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	10	△1	10	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－
医療、福祉	－	－	－	－	－
その他のサービス	5	△2	2	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－
個人	196	△2	194	－	－
合　　計	789	△48	740	－	1

（注）
1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額	
	平成29年３月期	平成30年３月期
0%	13,032	12,996
10%	5,479	4,659
20%	14,020	16,500
35%	5,168	5,097
50%	5,281	5,360
75%	10,961	11,941
100%	24,228	25,021
150%	375	128
250%	－	－
1,250%	－	－
合　計	78,848	81,705

（注）エクスポージャーは信用リスク削減手法後のリスク・ウェイトに区分しております。

■ 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォーリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年３月期	平成30年３月期	平成29年３月期	平成30年３月期	平成29年３月期	平成30年３月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	988	956	4,758	4,019	－	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保については簡便法を用いてあります。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

＜出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等＞

（単位：百万円）

区分		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価の無いもの等
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額			貸借対照表計上額
							うち益	うち損	
上場株式	平成29年３月期	－	－	857	1,049	191	228	36	－
	平成30年３月期	－	－	853	1,025	172	223	51	－
非上場株式等	平成29年３月期	－	－	－	－	－	－	－	324
	平成30年３月期	－	－	－	－	－	－	－	325
合計	平成29年３月期	－	－	857	1,049	191	228	36	324
	平成30年３月期	－	－	853	1,025	172	223	51	325

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

項目	平成29年３月期	平成30年３月期
売却益	23	196
売却損	－	－
償却額	－	－

■ 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成29年３月期	平成30年３月期
銀行勘定の金利リスク	415	552

（注）

1．金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値（保有期間６ヵ月、観測期間５年で測定される99パーセンタイル値と１パーセンタイル値の金利変動リスク量）として金利リスクを算出しています。

2．要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出されることなく、長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50％相当額を2.5年で一括満期となる預金としてリスク量を算定しています。

3．金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

金融仲介機能のベンチマークに関する開示

（1）取引先企業の経営改善や成長力の強化

●共通ベンチマーク１

金融機関がメインバンク（融資残高１位）として取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数及び、同先に対する融資額の推移

＜平成29年3月31日現在＞

メイン先数	672先		
メイン先の融資残高	228億円		
うち経営指数や就労者数が改善した先	389先		
経営指数等が改善した先に係る３年間の事業年度末の融資残高の推移	29/3	28/3	27/3
	140億円	133億円	112億円

定　義
メイン先数：当庫の融資残高が最も多い先数 経営指数の改善： ①売上高　②営業利益率　③労働生産性の３項目の内２項目以上改善した先および就労者数が増加した先を掲示した

営業利益率＝営業利益/売上高×100（％）
労働生産性＝(営業利益＋人件費＋減価償却費)/労働者数

（2）取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

●共通ベンチマーク２

当庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

＜平成29年３月31日現在＞

	条件変更先数	好調先	順調先	不調先
当庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	172先	14先	136先	22先

定　義
当庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況(売上) 好調先　120%超の先数 順調先　80%以上から120%の先数 不調先　80%未満の先数

●共通ベンチマーク３

当庫が関与した創業、第二創業の件数

＜平成29年３月31日現在＞（過去５年）

当庫が関与した創業件数	23件
当庫が関与した第二創業件数	1件

定　義
創　業　・創業計画の策定支援 ・創業期の取引先への融資 ・政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ・ベンチャー企業への助成金・融資・投資 第二創業　・既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること ・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等が新規事業を開始すること ・抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること

●**共通ベンチマーク４**

ライフステージ別の与信先数、及び、融資額

＜平成29年３月31日現在＞

	合　計	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	774先	48先	56先	468先	30先	172先
ライフステージ別の融資額	280億円	19億円	29億円	152億円	7億円	71億円

定　義
・創業期⇒創業、第二創業から５年までの先 ・成長期⇒売上高平均で直近２期が過去５期の120%超の先 ・安定期⇒売上高平均で直近２期が過去５期の120%～80%の先 ・低迷期⇒売上高平均で直近２期が過去５期の80%未満の先 ・再生期⇒貸付条件の変更先

（３）担保・保証依存の融資姿勢からの転換

●**共通ベンチマーク５**

金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（先数単体）

＜平成29年３月31日現在＞

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	17先	19億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	2.2%	6.8%

定　義
・知的資産経営レポート作成企業先

地　域　貢　献

～伊万里信用金庫と地域社会～

当金庫の地域経済活性化

当金庫は、佐賀県一円および長崎県一部を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地元で資金を必要とされるお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野に入れ広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。

平成30年３月末　　会員数　6,111名　　出資金　196百万円

預金積金に関する事項 ～地域からの資金調達の状況～

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に努め、いろいろなご要望にお応えしております。各種商品の詳細につきましては本誌の８ページをご覧ください。

預金の推移

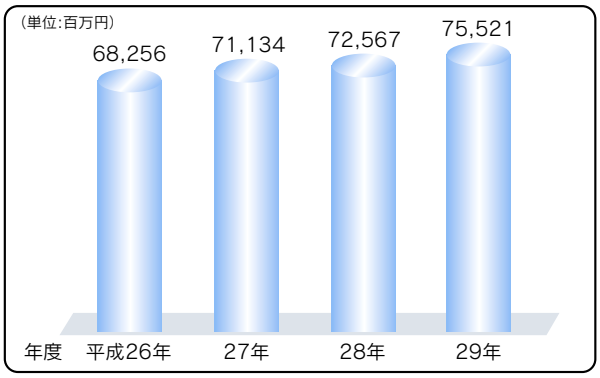

預金構成

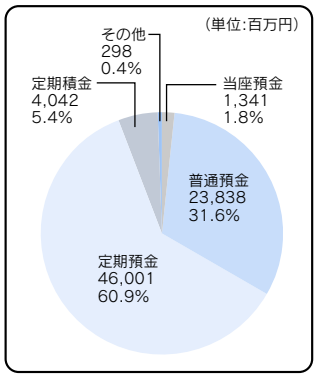

預金人格別構成

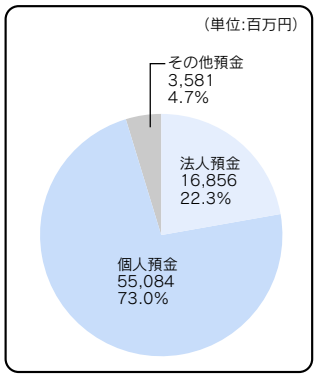

貸出金（運用）に関する事項 ～地域への資金供給の状況～

お客さまからお預かりした大切なご預金は、お客さまの幅広い融資のご要望にお応えし、地域経済の繁栄のために、円滑かつ安定的に資金供給を行なうことで、お客さまや地域社会に還元しております。事業者の皆さまには事業活動を応援する創業支援ローン、事業者向けの制度資金や設備資金を、個人の皆さまには住宅ローン、消費者ローン等お客さまの様々なニーズにお応し資産形成と生活向上のお手伝いをさせていただいております。

貸出金の推移

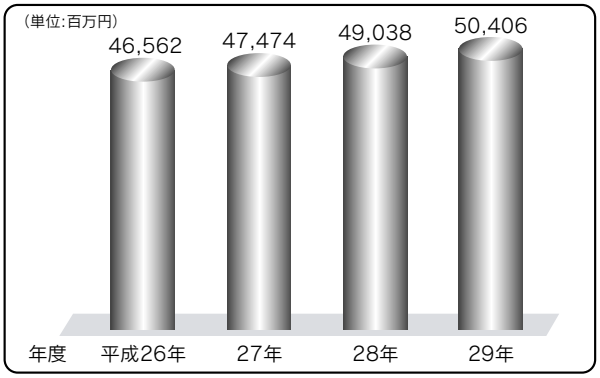

貸出金構成

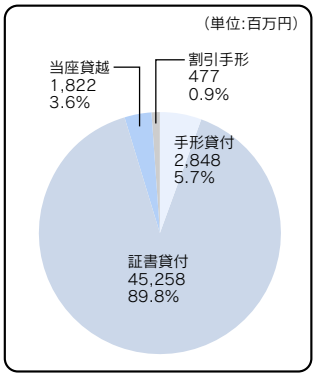

貸出金人格別構成

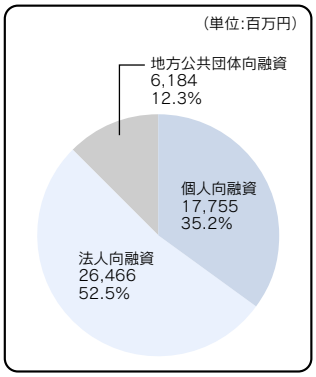

お客さま（会員）

預金積金

出資金

貸出金以外の運用に関する事項

貸出金以外の運用は流動性資金の確保を考慮しております。主なものは預け金89億、有価証券190億となっています。

伊万里信用金庫体制について
（常勤役職員数：88人）
（店　舗　数：８店）

取引先への支援等 ～地域との繋がり～

当金庫は、業績不振となっているお客さまに親身になって相談に応じ業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い改善策、経営改善計画書へのアドバイスをするなど金銭面だけではなく知的な支援を心がけています。

「しんきん経営塾の活用・企業経営支援グループの指導・相談サービスコーナー開設・異業種交流会の開催・情報誌等の提供」などにより、お客様に“身近さ”や“親しみやすさ”を感じられる“街の相談役”としてお役に立てるよう努めております。

貸出金

支援サービス

文化的・社会的貢献に関する事項

1．地域活性化のお手伝い
- ○しんきん経営塾
- ○MIRAI塾
- ○知的資産レポート作成
- ○しんきん合同商談会
- ○経営セミナー・視察研修・後継者育成
- ○ゆっくり相談サービス
- ○ホームページの活用
- ○ふれあい旅行
- ○お客様利便性向上のアンケート実施
- ○雑貨市集まろう イマリ実施

2．ボランティア活動
- ○献血運動
- ○老人ホーム慰問
- ○公共施設（壺）の清掃
- ○伊万里ハーフマラソン給水ボランティア

3．地域行事への参加
- ○伊万里秋祭り（総踊り）
- ○会議所関係の諸行事協賛

4．スポーツ振興への支援
- ○グラウンドゴルフ大会
- ○ゲートボール大会
- ○少年野球大会
- ○異業種交流ゴルフ大会
- ○社会人クラブ交流諸大会参加

お客さま（会員）

伊万里信用金庫杯グラウンドゴルフ・少年野球大会

平成29年より伊万里信用金庫杯少年野球大会を開催しました。
お客様との親睦を図るため、職員参加で行っています。

ボランティア活動

伊万里ハーフマラソンの給水ボランティア活動を行いました。

イルミネーション・雑貨市

イベントを通じて市内商店街の活性化に努めています。

ふれあい旅行

日頃のご愛顧に感謝して、毎年ふれあい旅行を行っております。

献血運動

6月15日を「信用金庫の日」とし、社会貢献の一環として、献血運動を行っています。

しんきん経営塾

平成18年より毎年、「しんきん経営塾」を開講し、企業様の経営課題に対する解決方法・経営手法について専門家を招き講演会等行っています。

市民総踊り

毎年、伊万里秋祭りに役職員が参加しています。

人材育成の取組み

各研修会・勉強会を通じ、将来の信用金庫を担う職員の人材育成に取り組んでいます。

電話対応コンクール佐賀会場

外部講師を招いての投資信託勉強会

中小企業の経営支援に関する取組状況

１．補助金・助成金取得支援について

平成29年度は伊万里・有田両会議所および佐賀県よろず支援拠点様等のご協力により15先において補助金の交付をお手伝いさせていただきました。うち13先が補助金の取得につながりました。なお、補助金等の総額は13,322千円でありました。

平成29年度 補助金・助成金等申請

＊平成28年度補正	小規模事業者持続化補助金	７先
＊平成29年度	佐賀県ものづくり企業活性化支援事業補助金	５先
＊平成28年度補正	サービス等生産性向上IT導入支援事業	１先
＊平成29年度補正	下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業	１先
＊平成29年度	創業補助金	１先

２．経営改善・事業再生への取組み

当金庫は経営革新支援機関としての認定を平成25年３月に受け、お客様の経営改善に取組んでおります。平成24年度より佐賀県保証協会様の専門家派遣事業等を活用して中小企業診断士等を延べ57先の企業様に派遣を行ない、当金庫職員とともに抜本的な経営改善に取組みました。

企業再生支援状況について

平成29年４月～ 30年３月取組状況

（先数）

		当初債務者数（事業資金融資先）平成30年３月末	うち経営改善支援取組先①	①のうち期末に債務者区分が上昇した先②	①のうち期末に債務者区分が変化しなかった先③	①のうち再生計画を策定した先④
正常先		602	0	0	0	0
要注意先	うちその他要注意先	115	26	1	25	26
	うち要管理先	0	0	0	0	0
破綻懸念先		25	4	0	4	4
実質破綻先		16	0	0	0	0
破綻先		12	0	0	0	0
合　計		770	30	1	29	30

３．コンサルティング業務

当金庫では、平成18年度より「しんきん経営塾」を開講して、お取引企業様の経営課題に対する解決方法及び経営手法について専門家を招き講演会等を行っております。

平成29年度の会員数は80名でありました。

第１回　　平成29年８月２日(水)
テーマ　小が大を超えるマーケティングの法則 (参加者38名)
講　師　岩﨑邦彦氏　(静岡県立大学経営情報学部教授)

第２回　　平成29年12月７日(木)
テーマ　地域経済を活性化する地方創生事業の最新動向 (参加者16名)
講　師　森戸裕一氏　(総務省地域情報化アドバイザー)

第３回　　平成30年３月13日(火)
テーマ　激動の2018年を読み解く～「今」をどう読み解くか～ (参加者35名)
講　師　山口義行氏　(立教大学名誉教授・スモールサン主宰)

「しんきん経営塾」の会員の後継者及び若手経営者による「しんきんMIRAI塾」を平成19年度より開講、平成29年度の会員数は36名でありました。

第１回　　平成29年11月２日(木)
テーマ　中小企業、成功の法則～最高の会社になる為の絶対外せない５つのポイント
(参加者25名)
講　師　桑原英之氏　(合同会社サイト 経営コンサルタント)

第２回　　平成29年11月９日(木)
テーマ・講師　同上 (参加者22名)

第３回　　平成29年11月16日(木)
テーマ・講師　同上 (参加者23名)

第４回　　平成29年12月１日(金)
テーマ　伊万里・有田地区の中小企業の経営課題 (参加者27名)
講　師　中山武重　(伊万里信用金庫理事長)

４．販路開拓支援

第４回 しんきん合同商談会について

平成29年10月25日(水)　マリンメッセ福岡で開催、今回は新企画「高校生ビジネスゾーン」に伊万里商業高校が参加、また、特別企画「熊本復興応援コーナー」等もあり、出店企業436社、来場者6,400名と出店者､来場者共に過去最高の商談会でした。当金庫からも９社が参加され新たな販路拡大へ繋がっており、今後も積極的に取り組んでまいります。

５．知的資産経営への取組み

当金庫では、平成26年度より中小企業基盤整備機構様の協力のもと知的資産経営への取組みを行っております。

昨年度は、当金庫の知的資産経営報告書の作成を中小機構より講師を招き３時間５回の作成会議を実施いたしました。それにより、お客様本位の業務運営及び事業性評価融資等、更なる地域密着型金融の実践と進化を図るものです。

平成29年度は３社の企業様が知的資産経営レポート作成を希望され、１日４時間４回の合計16時間をかけ、レポート作成を当金庫職員並びに商工会議所職員及び専門家でお手伝いさせていただき、全ての会社のレポートの作成が完了しました。

また、佐賀県が平成29年度より、この知的資産経営に取組むことになり１先が佐賀県のよかとこ経営に参加されました。なお、知的資産経営レポート作成先については、佐賀県制度資金活用に際して保証料免除の制度を新設するなど企業の経営支援に取組むこととなりました。29年度は１先が保証料免除の資金を活用されました。

当金庫は佐賀県と協力して知的資産経営の推進を行ってまいります。

６．中小企業金融円滑化法への取組み状況

中小企業金融円滑化法への取組み状況

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数および金額

	数（単位：件）			金額（単位：百万円）
	平成28年３月末	平成29年３月末	平成30年３月末	平成30年３月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,311	1,539	1,757	29,617
うち、実行に係る貸付債権	1,289	1,517	1,738	29,381
うち、謝絶に係る貸付債権	14	14	14	107
うち、審査中に係る貸付債権	4	4	1	2
うち、取り下げに係る貸付債権	4	4	4	127
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	702	788	890	10,452
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	5	5	5	60

（注）貸付債権の先数及び金額については金融円滑化法が施行された平成21年12月４日よりの累計です。

７．「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	29年度
新規に無保証で融資した件数	15件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	4.3%
保証契約を解除した件数	7件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

■ 総代会等に関して

1．総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員１人１人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は出資口数に関係なく、１人１票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することができます。しかし、当金庫では会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

＜総代会は、会員１人１人の意見を適正に反映するために開かれた制度です。＞

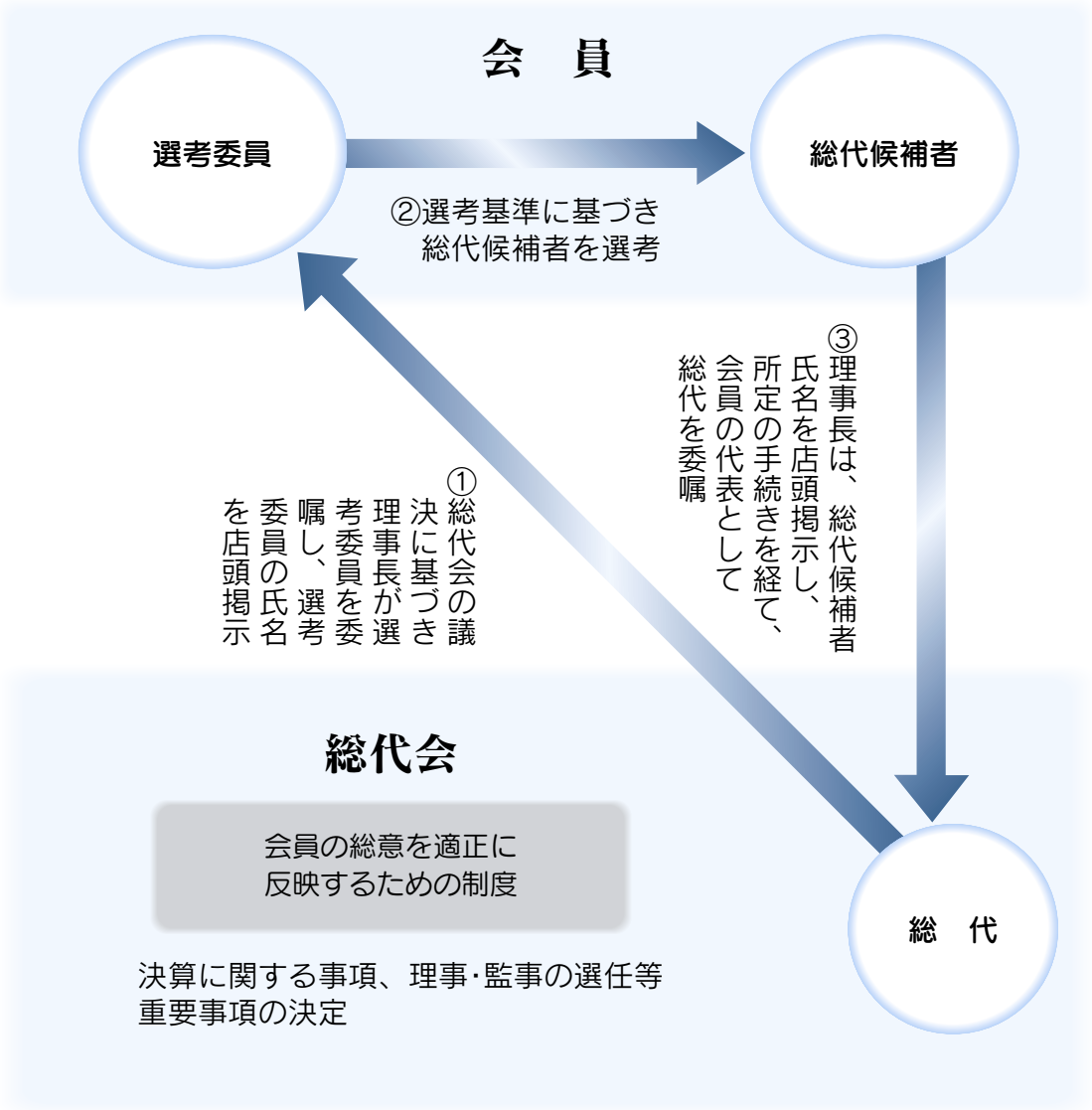

2．総代とその選任方法

（1）総代の任期・定数

・総代の任期は３年です。

・総代の定数は60人以内です。
なお、平成30年６月22日現在の総代は54名です。

（2）総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準（注）に基づき、次の３つの手続きを経て選任されます。

①会員の中から総代選考委員を選任する。
②その総代選考委員が総代候補者を選考する。
③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）　**伊万里信用金庫総代選考基準**

総代の選考にあたっては、次の基準をもって行う。

（総代候補者の選考基準）

第１条　総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。
２　総代候補者の選考基準は次のとおりとする。
①　総代としてふさわしい見識を有している者
②　良識をもって正しい判断ができる者
③　人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
④　その他総代選考委員会が適格と認めた者

（在任終了時期）

第２条　総代の定年は満70歳とし、在任の途中で年齢が満70歳に達した場合は、その任期をもって終わるものとする。また、総代歴３期をもって定年とする。但し、総代選考基準に適合し、総代選考委員会が適格と認めた場合は、総代候補者として再任を妨げないものとする。
２　本人より辞任の申出があった場合は、金庫の受理したときをもって終わるものとする。

附則　本基準は、平成16年７月１日より施行する。
本基準は　平成25年８月16日に一部改定する。

3．総代の氏名及び属性別構成比

◇年代別

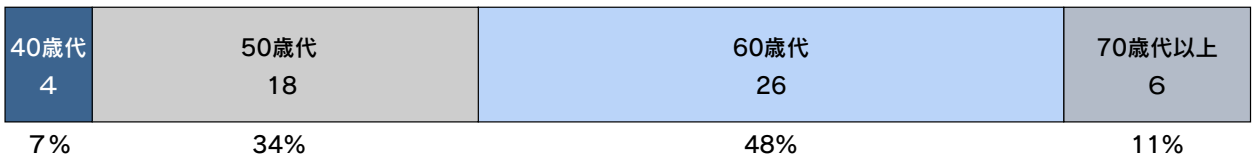

◇業種別

（※その他⇒医療・福祉業・教育・学習支援業・農業・林業・情報通信業・個人）

◇職業別

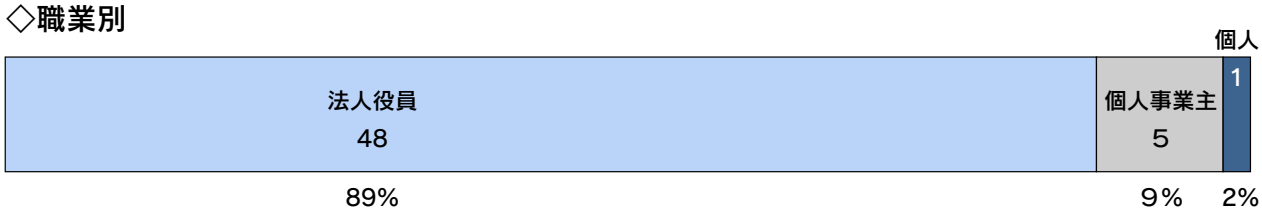

◇総代氏名

選任区域	人数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数
1区 （本店・南支店）	25	浦川　嘉子 川原　康紀 坂口　藤男 早田　文昭 有浦　定幸 白川　十郎 三井　鐘憲	3 3 5 8 3 5 5	岡本　徳博 北風　正春 重松清太郎 平川　善明 金子和斗志 菅村　　修	3 6 7 4 4 8	梶山　紀生 黒川　隆太 城島　正敬 渕上　康児 川副　史郎 徳永　祐史	5 8 2 2 2 3	片岡　洋右 黒木祐一郎 中野　博隆 牧山裕見子 北村　英雄 乗田　　泰	2 7 3 6 5 6
2区 （有田支店・西有田支店）	14	川口　悦朗 高島　明博 山本　博文 廣　　道夫	3 3 6 2	髙野　岩雄 樋口　展康 今泉美代子 山中　　敏	6 4 2 3	田中　亮太 古川　次則 佐々木勝一	3 5 5	髙尾　隆浩 百田　憲由 庄山伊都子	3 3 3
3区 （黒川支店）	5	梶原　　進 橋口　年春	3 9	小島　清嗣	8	田中　芳隆	3	原口　貞夫	5
4区 （大川支店）	3	伊東　国晴	5	草場　峰雄	7	前田　吉彦	6		
5区 （山代支店･東山代支店）	7	古賀　通浩 石井　敏明	3 4	中尾　良樹 古賀　政博	4 11	野口　英親 寺澤　雅敏	5 3	弘川　貴紀	5

4．総代会の決議事項

開催日　平成30年６月22日

第92回通常総代会において次の事項が付議され、それぞれの原案のとおり了承されました。

①報告事項

第92期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書類の内容報告並びに会計監査人および監事会の監査報告の件

②決議事項

第１号議案　余剰金処分案承認の件
第２号議案　定款の一部変更の件
第３号議案　理事の満了に伴う選任の件
第４号議案　監事の退任に伴う選任の件
第５号議案　退任理事に対する退職慰労金贈呈の件
第６号議案　退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

お客様の満足度（利便性）向上の取組み

当庫はお客様へのより良いサービス実現を目指して「お客様の声をお聞かせください」のアンケートを実施いたしました。ご回答いただきました内容分析結果は以下のとおりであります。アンケートにご協力いただきまして誠にありがとうございました。また、貴重なご意見、ご要望が寄せられていることから、これらを真摯に受け止め今後の金庫経営に反映させ、お客様の利便性向上に、更に取り組んでまいります。

◎アンケートの方法　①依頼先　ア．事業経営者並びに一般のお取引先
イ．営業店地区別のお取引先数に応じて按分し選定
②設問の内容　下表の４項目について細かにお尋ねしています。
③回答の方法　満足・やや満足・やや不満・不満の４項目から１つ選ぶ

◎回答者の構成並びに回答割合　（対象者 300先　回答者 179先　回答率 57%）

◆性別

男性 46名 25.7%	女性 130名 72.6%	無回答 3名 1.7%

◆年齢別

20代以下 7名 3.9%	30代 25名 14%	40代 42名 23.5%	50代 34名 19%	60代 70名 39.1%	無回答 1名 0.6%

◆職業別

会社員 70名 39.1%	法人役 35名 19.6%	自営業 38名 21.2%	専業主婦 13名 7.3%	その他 21名 11.7%	無回答 2名 1.1%

◆お客さまが当金庫に最も求めるもの

信頼でき安定した長期取引	75名
自社の取引を理解	16名
店舗が近くて便利	26名
営業係が熱心で親身に対応	14名
必要な情報提供・アドバイス	12名
気軽に相談できる	24名
店舗やＡＴＭが充実	4名
経営内容が安定している	1名

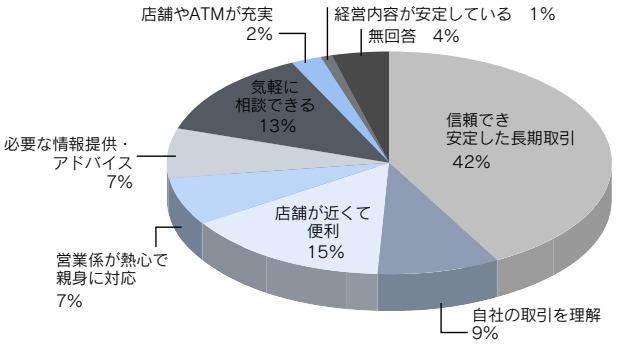

□設問１　窓口対応について

1．好感がもてる「あいさつ」「ことば使い」となっている
2．身だしなみは職場にふさわしいものになっている
3．ご来店いただいた際の待ち時間は適当である
4．取扱商品の提案や商品説明は分り易いものとなっている
5．電話の対応や取次はきちんと出来ている
6．ご相談、ご質問等には誠意をもって対応している

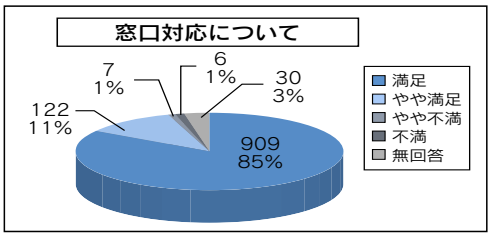

□設問２　渉外担当者の対応について

1．好感がもてる「あいさつ」「ことば使い」となっている
2．身だしなみは職場にふさわしいものになっている
3．訪問時間や約束事は守られている
4．取扱商品の提案や商品説明は分り易いものとなっている
5．金融商品のアドバイスや興味ある情報提供をしている
6．ご相談、ご質問等には誠意をもって対応している

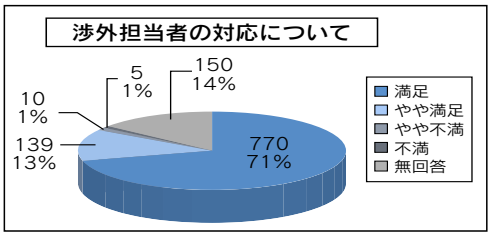

□設問３　取扱商品・サービスについて

1．預金商品の品揃え・内容は充実している
2．保険商品の品揃えや投信などの資産運用商品は充実している
3．お客さまニーズに合った商品提案ができている
4．融資期間・担保・保証面での柔軟な対応ができている
5．各種手数料の水準は他金融機関と比較して適当である

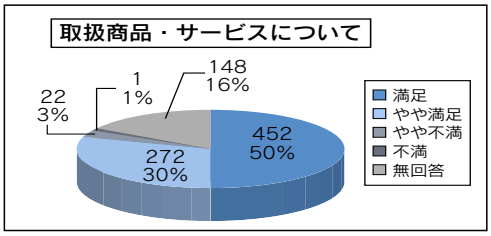

□設問４　当金庫の店舗設備・ATMについて

1．店舗の外観や店舗周辺の整備は出来ている
2．店舗内は気持ち良く来店できる印象である
3．店舗内の設置物や掲示物は分り易いものとなっている
4．ATMコーナーは気持ち良く利用できる印象である
5．ATMコーナーの設置台数や営業時間は適当である
6．店舗ロビーの広さや駐車場の利便性は適当である

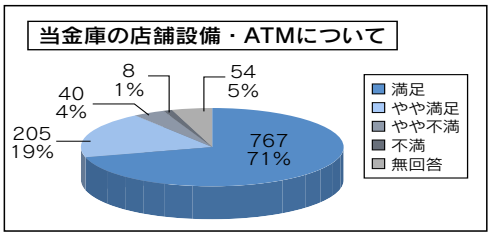

◆信金中金は信用金庫のセントラルバンクです。

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫の出資により設立された信用金庫の中央金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を、国内外の金融市場において運用しているほか、国・政府関係機関、地方公共団体、事業会社などへの融資を行っており、その成果を種々の形で信用金庫業界に還元しています。また、全国津々浦々に広がる巨大なネットワークを形成する信用金庫のセントラルバンクとして、資金・為替の集中決済や信用金庫の業務機能の補完を行うほか、業界のセーフティーネットを運営することにより、業界の信用力の維持・向上につとめています。

【信用金庫】

金庫数	261金庫
店舗数	7,347店舗
役職員	10万人
会員数	924万人
総預金	140兆円

（30年３月末残高）

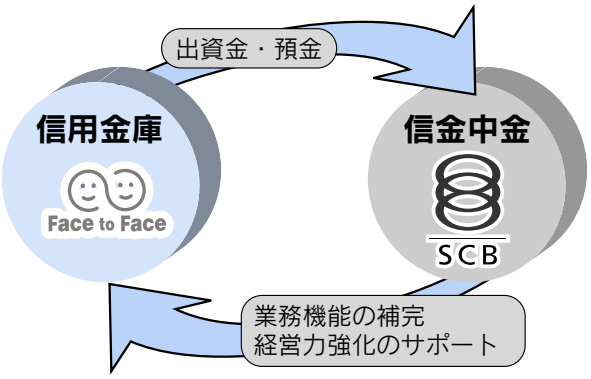

【信金中金】

資金量	32兆円
役職員数	1,202人

（30年３月末残高）

◆信用金庫の中央金融機関としての役割

信用金庫の業務機能の補完

信用金庫が個別で行うことが困難であったり、非効率である業務の支援に取り組んでいます。

信用金庫業界の信用力の維持・向上

信用金庫のコンサルタント、ホームドクターとして、信用金庫業界の信用力の維持・向上に努めています。

信用金庫の余裕資金の効率運用

信用金庫からお預かりした資金を有価証券や貸出金などにより、集中的に運用しています。

【業務機能補完メニューの一例】

販路拡大支援

信用金庫が主催するビジネスフェア・商談会への大手バイヤー企業の招聘や、信用金庫取引先の取扱商品を掲載したギフトカタログを制作するなどの取り組みによる販路拡大支援を行っています。

貿易投資相談

海外進出あるいは貿易取引を行っている信用金庫取引先や今後の海外事業や新規取引を検討している信用金庫取引先に対して、専門知識を有したスタッフによる貿易投資相談を行っています。

地域振興支援

地域の活性化や地域産業の振興をはかるため、地元信用金庫と一体となって、中心市街地・商店街・温泉街・地域産業などの活性化についてのコンサルティング活動を実施しています。

■ 開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定するディスクロージャーに関する開示基準に基づいて作成しておりますが、その基準における各項目は以下のページに記載しております。

信用金庫法施行規則第132条開示項目一覧

1．　金庫の概況及び組織に関する事項
- ① 理事・監事の氏名及び役職名 …… 2
- ② 事業の組織 …… 3
- ③ 営業店舗の名称及び所在地 …… 4
- ④ 会計監査人の名称 …… 11

2．　金庫の主要な事業の内容 …… 2

3．　金庫の主要な事業に関する事項
- 1 直近の事業年度における事業概況 …… 9
- 2 直近の5事業年度における主要な経営の状況を示す指標 …… 10
  - ①経常収益
  - ②経常利益又は経常損失
  - ③当期純利益又は当期純損失
  - ④出資総額及び出資総口数
  - ⑤純資産額
  - ⑥総資産額
  - ⑦預金積金残高
  - ⑧貸出金残高
  - ⑨有価証券残高
  - ⑩単体自己資本比率
  - ⑪出資に対する配当金
  - ⑫職員数
- 3 直近２事業年度における経営の状況を示す指標
  - ①主要な業務の状況を示す指標
  - ア.業務粗利益及び業務粗利益率 …… 10
  - イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 … 10
  - ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び利鞘 …… 18
  - エ.受取利息・支払利息の増減 …… 18
  - オ.総資産経常利益率 …… 18
  - カ.総資産当期純利益率 …… 18
  - ②預金に関する指標
  - ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の平均残高… 19
  - イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他定期預金残高 …… 19
  - ③貸出金等に関する指標
  - ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高… 20
  - イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… 20
  - ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 … 20･21
  - エ.使途別の貸出金残高 …… 21
  - オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…… 21
  - カ.預貸率の期末値及び期中平均値 …… 22
  - ④有価証券に関する指標
  - ア.商品有価証券の種類別の平均残高……該当ありません
  - イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 22
  - ウ.有価証券の種類別の平均残高 …… 22
  - エ.預証率の期末値及び期中平均値 …… 22

4．　金庫の事業の運営に関する事項
- ① リスク管理の体制 …… 26
- ② 法令等遵守の体制 …… 24
- ③ 地域の活性化のための取組状況 …… 38
- ④ 中小企業の経営支援に関する取組状況 …… 41
- ⑤ 金融ADR制度への対応 …… 25

5．　金庫の２事業年度における財産の状況に関する事項
- 1 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …… 11 ～ 16
- 2 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 27
  - ①破綻先債権に該当する貸出金
  - ②延滞債権に該当する貸出金
  - ③３ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金
  - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 3 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 …… 22･23
  - ①有価証券
  - ②金銭の信託
  - ③第102条第１項第５号に掲げる取引
- 4 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 21
- 5 貸出金償却の額 …… 21
- 6 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融長官が別に定めるもの …… 17
- 7 定性的な開示事項 …… 29 ～ 35

参　考　事　項

＜経理・経営内容＞
- ● 業務純益 …… 10
- ● 経費の内訳 …… 18

＜資金調達＞
- ● 預金科目別残高 …… 19
- ● 預金者別預金残高 …… 19
- ● 財形貯蓄残高 …… 19
- ● 預金会員･会員外別残高 …… 19

＜資金運用＞
- ● 貸出金科目別残高 …… 20
- ● 消費者ローン･住宅ローン残高 …… 20
- ● 貸出金会員･会員外別残高 …… 20

＜証券業務＞
- ● 公共債引受額 …… 23
- ● 公共債窓販実績 …… 23

＜その他業務＞
- ● 手数料一覧 …… 5 ～ 6
- ● 代理貸付残高の内訳 …… 23
- ● 内国為替取扱実績 …… 23

＜その他＞
- ● 経営理念･経営方針 …… 2
- ● 沿革 …… 3
- ● 商品のご案内 …… 7 ～ 8
- ● ATM設置状況 …… 5

（注）1．本誌における各項目は、国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。
　　2．計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

発行：平成30年７月　伊万里信用金庫　総務部

SHINKIN BANK

Face to Face